

**教育に関する事務の管理及び執行の
状況の点検及び評価報告書**
(平成 30 年度分)

令和元年 9 月

長野市教育委員会

長野市教育委員会名簿

(平成 31 年 4 月 1 日現在)

教育長	近 藤 守
教育長職務代理者	坂 口 昌 夫
委 員	倉 石 和 明
委 員	塚 田 まゆり
委 員	茅 野 理 恵

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抄）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第 26 条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第四項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

目 次

1	教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価の概要	1
(1)	根 拠	
(2)	目 的	
(3)	対 象	
(4)	実施方法	

2	事務局・教育機関の所属ごとの主な事業の概要と評価	2
---	--------------------------	---

3 施策別の事務の点検・評価と今後の方向性

基本的方向 1 次世代を担う子どもたちの「生きる力」の育成

1-1	子どもたちの「生きる力」を育成する教職員の力量の向上	
1-1-1	教職員研修の拡充	12
1-2	乳幼児期からの段階に応じた教育の充実	
1-2-1	乳幼児期の教育の充実	14
1-2-2	小・中学校の教育の充実	15
1-2-3	高等学校・大学等の教育の充実	18
1-2-4	幼・保・小・中・高の連携の充実	20
1-3	安心・安全な教育環境の整備	
1-3-1	安心・安全な学校施設の整備	21
1-3-2	子どもたちの健康の保持・増進	23
1-3-3	日常の安心・安全の向上	25
1-3-4	少子・人口減少社会に応じた活力ある学校づくりの推進	26
1-4	一人一人を大切にす教育の推進	
1-4-1	個々の実態に応じた相談体制の充実	28
1-4-2	特別支援教育の充実	30
1-4-3	社会的援助を必要とする子どもへの支援	32

基本的方向 2 地域に支えられ、親と子が共に学び育ち合う環境の充実

2-1	家庭・地域・学校の連携・協働による教育力の向上	
2-1-1	家庭の教育力の向上	33
2-1-2	地域の教育力の向上	35
2-1-3	家庭・地域・学校・事業所の連携・協働の充実	37
2-2	地域が子どもの育ちを支える環境の充実	
2-2-1	「放課後子ども総合プラン」の充実	38
2-2-2	少子・人口減少社会に応じた活力ある学校づくりの推進	40

基本的方向 3 生きがいを求め、社会に参画する力を高める学びの機会の充実

3-1 学びの機会を支える生涯学習環境の充実

3-1-1 生涯学習センター・公民館の充実・・・・・・・・・・・・・・・・・・42

3-1-2 図書館・博物館その他生涯学習施設の充実・・・・・・・・・・・・43

3-2 豊かな生活につながる生涯学習の推進

3-2-1 学習成果を生かした地域づくりへの参加促進・・・・・・・・・・・・45

3-2-2 高齢者や障害者の豊かな生活の支援・・・・・・・・・・・・・・46

3-2-3 人権尊重・男女共同参画の推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・47

基本的方向 4 多彩な文化・スポーツ遺産を継承・創造し、全ての市民が享受できる文化力の向上

4-1 多彩な資源を生かした文化芸術・スポーツ創造環境の構築

4-1-1 文化芸術活動への支援と文化の創造・・・・・・・・・・・・・・48

4-1-2 歴史・文化遺産の活用と継承・・・・・・・・・・・・・・・・・・49

4-1-3 生涯スポーツの振興・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・51

4-2 国際交流・多文化共生の推進

4-2-1 国際交流活動の推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・53

4-2-2 多文化共生の推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・55

4 前年度までの学識経験者の意見に対する取組・・・・・・・・・・・・56

5 今年度の学識経験者の意見・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・59

1 教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価の概要

(1) 根 拠

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和 31 年法律第 162 号）第 26 条に基づいて実施するもの。

(2) 目 的

ア 長野市教育委員会は、毎年、その取り組んでいる事務事業の取組状況について点検及び評価を行い、課題や取組の方向性を明らかにすることにより、効果的な教育行政の一層の推進を図る。

イ 点検及び評価の結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表することにより、市民への説明責任を果たし、市民に信頼される教育行政の推進を図る。

(3) 対 象

長野市教育委員会が平成 30 年度に重点事業として取り組んだ主な事務事業

(4) 実施方法

ア 点検及び評価は、前年度に重点事業として取り組んだ主な事務事業について、点検及び評価するとともに、第二次長野市教育振興基本計画に基づき、教育委員会が取り組む施策の体系ごとに、課題や今後の取組の方向性を示すものとし、毎年 1 回実施する。

イ 長野市教育委員会が取り組む主な事務事業について、学識経験を有する者の意見を聴取した上で、教育委員会において点検及び評価を行う。

ウ 教育委員会において、点検及び評価を行った後、その結果を取りまとめた報告書を長野市議会に提出する。また、報告書は公表するものとする。

2 事務局・教育機関の所属ごとの主な事業の概要と評価

平成 30 年度において取り組んだ主な事業について、教育委員会事務局・教育機関の所属ごとにその概要と評価を記載した。

●総務課

事業概要	<p>① 地方教育行政の組織及び運営に関する法律及び長野市教育委員会会議規則に基づき、教育委員会の会議（定例会・臨時会）開催に関する事務を行った。 また、教育委員の意向を踏まえ、長野上水内中学校生徒会サミットへ参加したほか、視察先等との連絡調整等事務を行った。</p> <p>② 安全で安心な教育環境の確保に向けて、当初予算に約 4 億円を計上し、校舎・屋内運動場・グラウンド等、施設の有効利用・改善のための改修等を実施した。 また、平成 29 年度に学校施設環境改善交付金が追加内示されたことを受け、前倒して予算化（3 月補正）していた小中学校トイレ改修等について、着実に事業を進めた。 平成 26 年度発生 of 神城断層地震被災により失われた鬼無里中学校機能について、鬼無里小学校敷地へ特別教室棟の整備を進めた。 夏場の暑さ対策として、小・中学校普通教室等への空調設備整備について検討を進めていたところ、「ブロック塀・冷房設備対応臨時特例交付金」が創設されたことから、12 月補正で予算化し、事業の進捗を図った。</p> <p>③ 経済的理由によって、就学困難と認められる児童生徒の保護者に対して学校給食費や学用品費等を支給する就学援助を行っている。支給費目のうち、新入学児童生徒が通常必要とする学用品等購入のために支給する新入学児童生徒学用品費について、入学前支給が可能か検討を行い、小学校入学予定者に対して入学前支給を実施した（中学校については平成 29 年度から実施）。</p>
------	---

<p>評 価</p>	<p>① 規則等に基づき、定例会 12 回、臨時会 4 回を開催し、協議事項 46 件、報告事項 48 件が協議、承認された。</p> <p>教育懇談会は 2 回開催し、長野上水内中学校生徒会サミットでは、いじめ撲滅や特色ある生徒会活動の取組などについて、アドバイザーとして参加した。</p> <p>市所管施設では、幼保連携型認定こども園の運営状況や水泳学習の今後の在り方の検討を目的とした視察、先進他市では、学校経営の弾力化、学校の独自性発揮に関する認識を深めるための視察を実施することができた。</p> <p>② 平成 30 年度末時点で耐震対策が必要な学校施設は朝陽小学校屋内運動場の 1 棟のみで、学校施設耐震化率 99.7%である。当該施設は狭小校地という課題もあり、校地拡張も含め関係者と調整を続け、概ね合意を得られたことから実施設計を進め、本年度以降に当該施設の改築により耐震化を図る見込みが立った。</p> <p>鬼無里中学校の機能回復については、小・中学校供用で子どもプラザ機能も併せ持つ特別教室棟を建設し、平成 30 年度当初より供用を開始した。既存施設も一部改修（平成 29 年度繰越）し、鬼無里小学校敷地で施設一体型の小・中学校として新たなスタートを切ることができた。</p> <p>普通教室への空調整備については、できる限り早期に経済的かつ効率的に整備を行い、ソフト事業も併せて夏場の教室の適温維持を目指し、各校の温湿度環境調査等を行い、結果を検証するなど、慎重に検討を進めた。「ブロック塀・冷房設備対応臨時特例交付金」が創設されたことから、12 月補正で予算化し、次年度の夏までに 30 校、次年度内にさらに 30 校、計 60 校への整備にむけ、事業の第一歩を踏み出すことができた。</p> <p>③ 小学校 1 年生に対して支給する新入学児童生徒学用品費について、入学前の支給を実施した。支給時期を、小学校入学後の 8 月から、入学前の 3 月に変更し、平成 31 年度入学予定者 189 人に対し支給することができた。</p>
----------------	--

●学校教育課

事業概要	<ul style="list-style-type: none">① 児童生徒の「知・徳・体」をバランスよく伸ばしていくために、「第二期しなのきプラン」に基づいた事業を実施した。② 平成 29 年 4 月に市立長野高等学校の併設型中高一貫教育校として開校した市立長野中学校は 2 年目を迎え、中学校職員も増員して基幹校として市内に向けて授業公開を実施し、6 年間を見通した体系的・系統的教育（中高一貫教育）を実践した。③ 「活力ある学校づくり検討委員会」において、少子人口減少社会が進展する中で、少子化に対応した子どもにとって望ましい教育環境の在り方について、平成 30 年 6 月までに答申を得る予定で審議を進めるとともに、答申内容の周知及び保護者等との対話へつなげるため、住民自治協議会等、地区役員への説明を進めた。④ 様々な事情や環境により不登校になる児童生徒や、様々な特性を持った児童生徒に対し、一人ひとりの教育的ニーズに応じた指導・支援体制を整えた。また、いじめ問題が起きた学校へ早期解決に向けた支援を行った。⑤ 国がまとめた「登下校防犯プラン」に基づき、市立小学校 54 校の通学路において、教育委員会、学校、警察、道路管理者及び施設管理者で防犯上危険個所の緊急合同点検を実施した。⑥ 「長野市の学校における働き方改革推進に向けた懇談会」を開催し、有識者・民間・地域・学校関係者から出された意見をもとに、「長野市の学校における働き方改革推進のための基本方針」の策定を進めた。部活動に係る教職員の負担軽減のため、部活動指導員を 4 名配置した。
------	---

<p>評 価</p>	<p>① 「第二期しなのきプラン」の重点事項として、「教職員の力量の向上」をはじめ、「確かな学力の育成」「豊かな心の育成」「基礎的な体力の育成」「学校間の連携」「地域・家庭・事業所との連携」の6点に取り組んだ。</p> <p>特に、「確かな学力の育成」においては、本年度より中学2年生も標準学力検査（NRT）を実施し、指導改善サイクルの構築に重点的に取り組んだ。一人一人の生徒に応じた支援につなげる生徒理解的分析等の校内研修への指導主事派遣は、前年度より約40%増加の29回となった。</p> <p>また、「基礎的な体力の育成」の取組の一つである運動サーキットについては、設備設置後、特に女子児童において運動好きの児童が7ポイントほど上昇した。</p> <p>② 市立長野高等学校の併設型中高一貫教育校として開校2年目を迎えた市立長野中学校では、基幹校として、教育課程や取組を他の市立学校へ波及させるべく31回にわたる授業公開を実施した。また、全学年が揃う本年度に向けて、中学校での学びを高等学校へつなげていくための準備を進めた。</p> <p>③ 平成30年6月27日に活力ある学校づくり検討委員会から提出された「審議のまとめ（答申）」及び平成30年9月の市議会「小・中学校の在り方調査研究特別委員会」委員長報告に基づき、未就学の子どもを含む児童生徒の保護者との対話ができるよう、31地区の住民自治協議会で説明を行った。</p> <p>④ 不登校やいじめなど学校を取り巻く様々な問題に迅速に対応するため、「さっと学援隊」を組織し、担当指導主事を学校へ派遣するなど、解決に向けた支援を行った。</p> <p>不登校になっている児童生徒や家庭に対し、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーを派遣し、学校復帰に向けた支援を行った。</p> <p>様々な特性を持った児童生徒の支援として、特別支援教育支援員を140人配置した。また、主に特別支援学校判断のある児童生徒が在籍する27校に計35台のタブレット端末を配備した。</p> <p>いじめ問題が起きた学校へ、法律や心理等の専門家である「長野市いじめ問題等調査員」を延べ117回派遣（訪問・電話相談等）し、早期解決に向けた支援を行った。</p> <p>⑤ 国が策定した「通学路における緊急合同点検実施要領」に則り、すべての市立小学校54校の164箇所の危険箇所について関係者による合同点検を実施し、具体的な対策の検討を進めた。</p> <p>⑥ 教職員の働き方改革に向けては、懇談会を2回開催し、「長野市の学校における働き方改革推進のための基本方針」をとりまとめるなど、本年度からの具体的な取組の開始に当たり、遅滞なく準備を進めることができた。また、部活動指導員を4人配置したことで、時間的な軽減だけでなく、専門的な指導を任せることができ、専門外の部活指導に対する教職員の不安も軽減することができた。</p>
----------------	--

●市立長野高等学校

事業概要	<p>① 平成 28 年 4 月に入学した第 8 期生 162 人が、総合学科の多様な学習課程を修了し、それぞれが選択した進路に向かって市立長野高等学校を卒業した。</p> <p>市立長野高等学校では、社会人講師や体験学習などによる多様な学びを通して、学習意欲を高め、進路希望の実現と個性・能力の伸長を図り、また、学校間の連携協定を締結した信州大学、清泉女学院大学・短期大学等の協力により、大学の教員による授業や生徒への進路ガイダンス等を行った。</p>
評価	<p>① 市立長野高等学校における多様な学びや大学等が持つ専門性等の活用は、社会を知り、自己実現を図るために有意義であり、生徒の学習意欲を高め、希望する進路の実現と個性・能力の伸張に資することができた。</p> <p>第 8 期生の卒業時のアンケートでも、「総合学科の特色を生かした個性的で魅力ある学校づくりを行っているか」「生徒一人ひとりの個性や創造力を育てる指導を進めているか」等の項目について、多くの生徒・保護者から肯定的な回答が得られている。</p> <p>また、部活動の充実により、生徒の身体の鍛錬や責任感、連帯感の醸成等に資することができた。男女バスケットボール部をはじめ硬式テニス部やソフトボール部が北信大会にて優勝し、好成績を修めている。文化部においては第 42 回全国総文祭に参加し、それぞれ活躍した。</p>

●保健給食課

事業概要	<p>① 安全・安心な給食を提供するため、学校給食センター等の施設や設備機器の維持修繕・更新を計画的に実施した。第一学校給食センターについては、全面改築に向け、実施設計を完了し建築本体工事に着手した。</p> <p>② 平成 28 年度に作成した食物アレルギー対応基本方針等に基づき、第二及び第四学校給食センター管内でアレルギー対応食の提供を実施した。アレルギー対応食提供にあたり、各小中学校と担当者連絡会を開催し安全安心な提供を図った。</p>
評価	<p>① 学校給食センター等の適切な管理運営、計画的な維持補修及び設備機器の更新を実施し、安全安心な学校給食を安定的に提供することができた。</p> <p>第一学校給食センター改築事業については、実施設計を完了し計画どおり建築本体工事に着手することができた。</p> <p>② アレルギー対応基本方針等に基づき、第二学校給食センターで 31 人、第四学校給食センターで 30 人の食物アレルギーを有する児童生徒に対し、卵と乳・乳製品を除去したアレルギー対応食の提供が実施できた。</p>

●家庭・地域学びの課

<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">事業概要</p>	<p>① 青少年の健全育成については、市保健所健康課と連携し、親と子が共に学び育ち合う環境の充実を目指して、保健センターの7～8か月児健康教室において家庭教育講座を実施した。また、青少年健全育成関係者による情報交換会においては、子どもたちの体験活動に対して交付する「子どもわくわく体験事業補助金」について説明し、活用を促した。</p> <p>② 生涯学習施設の充実については、市民の生涯学習の拠点となる市立公民館の利便性向上と安全対策を図るため、計画的な改修工事及び耐震補強工事を実施した。</p> <p>③ 平成19年2月に、市立公民館を指定管理とする方針を決定し、更にその相手方は地域に密着した運営ができる受任者として、住民自治協議会とすることとし、各地区住民自治協議会と協議を重ねてきた結果、平成30年度現在、10館が指定管理者により運営されている。</p> <p>④ 「第二次長野市子ども読書活動推進計画」に基づく事業として、講演会等を実施し、子どもの読書活動を推進した。</p>
<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">評価</p>	<p>① 平成27年度から市保健所健康課と連携し、「親子の学び講座」（家庭教育講座）を実施。平成30年度も計画どおり、全ての保健センターにおいて、7～8か月児健康教室の参加者2,451組の親子を対象に実施することができた。</p> <p>青少年健全育成関係者による情報交換会は、予定どおり年2回開催し、市の方針説明、地区の情報の共有を図ることができたが、より多くの地区から参加していただくことが課題である。</p> <p>子どもわくわく体験事業補助金の交付件数は、平成29年度より増加し、104件の交付（平成29年度96件）があり、利用者を広げることができた。</p> <p>② 公民館の改修工事については、建設から20年が経過する吉田公民館の「ノルテながの」について、同一建物の所有者とともに大規模修繕工事等を実施した。</p> <p>耐震化工事では、避難所に指定されている戸隠公民館大ホールの特設天井耐震改修工事を実施した。</p> <p>③ 住民自治協議会による公民館の運営が円滑に遂行できるよう、助言など側面支援を行い、活発な公民館活動が展開された。指定管理者責任賠償に対応した保険の予算措置など、関係機関も含め調整を行った。平成30年度からは芹田公民館が指定管理者制度による運営に移行した。</p> <p>④ 子どもの読書活動を推進するための講演会等については、絵本の魅力や楽しさを体験から知るためのイベントとして「絵本ライブ」を開催したり、公民館での読書推進事業などを実施し、延べ526人の参加があった。</p>

●長野図書館・南部図書館

<p>事業概要</p>	<p>① 長野図書館では、1階フロアの吹き抜け部分の特定天井の改修と、窓ガラスの飛散防止対策及びブラインドの改修工事等を行った。工事による臨時休館中は、臨時窓口を開設し、予約資料の貸出を行った。</p> <p>② 長野図書館では、新たに「読みがたり講座」を5回シリーズで実施し、25人の受講があった。また、幼児・小学校低学年生及びその保護者向けに毎週水・土・日曜日に「おはなし会」を開催するとともに、「お楽しみ会」を年4回、「おはなしカーニバル」を年1回開催した。</p> <p>③ 長野地域連携中枢都市圏内市町村との図書館資料の相互利用について、新たに小布施町への広域貸出を開始した（平成30年7月から）。</p> <p>④ 南部図書館では、読み聞かせ初心者講座として1月に「読み聞かせ入門コース」を実施し33人、2月に「読み聞かせボランティア入門コース」を実施し31人の受講があった。また、幼児期から読書に親しむことができるよう、毎週水曜日「おはなし会」を開催し、特に1歳児未満の乳幼児に特化した「あかちゃんのおはなし会」を毎月第一水曜日に開催した。その他、移動図書館の開設場所や開設時間の見直しを行った。</p>
<p>評価</p>	<p>① 特定天井等の改修工事を工期内に実施し、利用者の安全確保を図ることができた。また、天井の照明をLEDに変更し、ブラインドを改修したことで、館内の照度が上がった。臨時休館中も臨時窓口を設けて予約資料の貸出を行い、インターネット予約の周知が図られた。</p> <p>② 「読みがたり講座」の開催により、読み聞かせの促進や読み聞かせボランティアの育成を図り、各地区のボランティア団体の後継者増加に寄与した。また、「おはなし会」には合計1,425人、「お楽しみ会」には合計513人の参加があり、子どもたちには読みきかせの楽しさ、大人たちにはその必要性を感じてもらうことができた。（長野図書館）</p> <p>③ 平成30年1月から開始した広域貸出の対象に、7月からは小布施町を加え、7市町村の広域登録者数549人、利用者数2,334人、貸出冊数12,099冊の利用があり、資料の有効活用と利用者の利便性の向上が図られた。</p> <p>④ 読み聞かせ初心者講座の開催により、読み聞かせの促進や読み聞かせボランティアの育成を図り、各地区のボランティア団体の後継者増加に寄与した。また、参加者の増加に向けて、広報誌のほか、SNSやフリーペーパー等による周知に取り組んだ。（南部図書館）</p>

●文化財課

事業概要	<p>① 指定文化財等の保存整備</p> <ul style="list-style-type: none"> i 国史跡「松代城跡」の第二期整備計画のうち、既存施設の改修及び外周園路等整備の実施設計を進めた。 ii 国史跡「旧文武学校」の保存整備事業を進めた。 iii 重要文化財「旧横田家住宅」の保存整備事業を進めた。 <p>② 指定文化財の保存活用</p> <ul style="list-style-type: none"> i 重要伝統的建造物群保存地区に選定された戸隠地区における、修理・修景事業に対する補助金交付と防災計画策定調査を実施した。 ii 市内指定文化財所有者に対する支援等を行った。 <p>③ 大室古墳群アクセス道路整備</p> <p>地元対策委員会とルート及び地権者対策等について協議を進めた。</p> <p>④ 真田宝物館等の松代藩文化施設</p> <p>商工観光部や地区の取組と連携しながら、特別企画展や講演会等の各種関連事業を開催した。</p>
評価	<p>① 指定文化財等の保存整備</p> <ul style="list-style-type: none"> i 「松代城跡」保存整備については、整備計画等に基づき、櫓台階段等の整備工事に着手することができたほか、周辺環境整備について、庁内関係課検討会議を開催し協議を重ねることができた。また、外周園路等の整備については実施設計に着手することができた。 ii 「旧文武学校」保存整備事業については、弓術所等の保存修理工事及び展示設備工事の実施設計に着手することができた。 iii 「旧横田家住宅」保存整備事業については、実施設計を行い、屋根葺替、耐震補強等の保存修理に着手することができた。 <p>② 指定文化財の保存活用</p> <ul style="list-style-type: none"> i 戸隠重要伝統的建造物群保存地区については、所有者が実施した4件の修理・修景事業に対して補助金を交付し、古い茅葺屋根の葺き替えなど修理を行うことができた。また、防災計画策定調査に関して専門家会議を開催し検討を重ねることができた。 ii 市内指定文化財所有者が実施する保護事業に対し、指導助言や補助金交付等の支援を行うことができた。 <p>③ 大室古墳群アクセス道路整備については、地元対策委員会と協議を行いながら地権者等への説明を継続して行い、理解を求めることができた。</p> <p>④ 真田宝物館では、戊辰戦争から150年の節目に当たり、特別企画展「松代藩の戊辰戦争」を開催した。幕末の動乱の中、松代藩が新政府軍に参加し、どのように活躍したのかなど、80点の資料を展示して解説するとともに、期間中「松代藩真田家の戊辰戦争」「松代領民の戊辰戦争」の二つの講演会も開催した。入場者は延べ32,026人で、一定の評価を得ることができた。</p>

●博物館

事業概要	<p>① 主要事業である特別展・企画展は、市民ニーズを考慮して内容の充実を図り、以下の展示を実施した。</p> <table border="1" data-bbox="319 286 1393 965"> <tr> <td data-bbox="319 286 635 539">本館</td> <td data-bbox="635 286 1393 539"> 特別展「川中島の戦い 芝居になる」 企画展「川中島の戦いと善光寺」 「太陽系探検ツアー ～探査機が見た美しい宇宙～」 「海の王者 クジラ」 「道具が語る人の動き・物の流れ ～この茶壺はどこから来たの?～」 </td> </tr> <tr> <td data-bbox="319 539 635 667">戸隠地質化石博物館</td> <td data-bbox="635 539 1393 667"> 「保科五無齋生誕 150 年 ～信州をぶっ欠いた男～」 「めざせ戸隠山! ～未知を求めて登った人々～」 「石ころから探る長野盆地」 </td> </tr> <tr> <td data-bbox="319 667 635 837">信州新町美術館</td> <td data-bbox="635 667 1393 837"> 「スズキサトル『きょうりゅう』絵本とブッシュクラフトワーク展」 「信州書道秀作展」 「山を眺めるⅡ」 </td> </tr> <tr> <td data-bbox="319 837 635 965">信州新町化石博物館</td> <td data-bbox="635 837 1393 965"> 「信州新町周辺のクジラ化石」 「恐竜時代の海の生き物たち」 「おさかな大集合!～世界の魚類化石展～」 </td> </tr> </table> <p>② 博物館パートナー（市民ボランティア）との協働により、博物館資料を活用した体験型の教室「子ども体験の広場」を、小・中学生無料開放日の土曜日に実施。同じくパートナーとの協働により、学校団体の受入れの際、民具クイズや俵編みなどの体験メニューを積極的に実施した。「海の王者 クジラ展」等でも小学生を含めたパートナーが解説等を行った。</p>	本館	特別展「川中島の戦い 芝居になる」 企画展「川中島の戦いと善光寺」 「太陽系探検ツアー ～探査機が見た美しい宇宙～」 「海の王者 クジラ」 「道具が語る人の動き・物の流れ ～この茶壺はどこから来たの?～」	戸隠地質化石博物館	「保科五無齋生誕 150 年 ～信州をぶっ欠いた男～」 「めざせ戸隠山! ～未知を求めて登った人々～」 「石ころから探る長野盆地」	信州新町美術館	「スズキサトル『きょうりゅう』絵本とブッシュクラフトワーク展」 「信州書道秀作展」 「山を眺めるⅡ」	信州新町化石博物館	「信州新町周辺のクジラ化石」 「恐竜時代の海の生き物たち」 「おさかな大集合!～世界の魚類化石展～」
本館	特別展「川中島の戦い 芝居になる」 企画展「川中島の戦いと善光寺」 「太陽系探検ツアー ～探査機が見た美しい宇宙～」 「海の王者 クジラ」 「道具が語る人の動き・物の流れ ～この茶壺はどこから来たの?～」								
戸隠地質化石博物館	「保科五無齋生誕 150 年 ～信州をぶっ欠いた男～」 「めざせ戸隠山! ～未知を求めて登った人々～」 「石ころから探る長野盆地」								
信州新町美術館	「スズキサトル『きょうりゅう』絵本とブッシュクラフトワーク展」 「信州書道秀作展」 「山を眺めるⅡ」								
信州新町化石博物館	「信州新町周辺のクジラ化石」 「恐竜時代の海の生き物たち」 「おさかな大集合!～世界の魚類化石展～」								
評価	<p>① 本館入館者は、35,000 人を確保した。信州新町博物館は 11,000 人でほぼ前年度並み、戸隠地質化石博物館は 10,000 人を超え（9%増）、鬼無里ふるさと資料館は 3,600 人と 36%増加し、合併以来減少傾向にあった分館の入館者数が回復傾向にある。市民のニーズに応えた企画内容や広報の仕方次第では、入館者増が期待できることが確認された。</p> <p>② 小学校・育成会・PTA等を対象に、各団体の要望に合わせてパートナーと体験プログラムを行っており、約 90 団体を受け入れ、プログラム参加者は 4,700 名余りとなった。「海の王者 クジラ」展では、小学生も含めたパートナーが展示ガイドや実物を使った「物語ワゴン」を実演（39 回）し、好評を得た（参加者：約 800 名）。こうした各種事業を通じて、市民との協働体制を進めることができた。</p>								

12 ページ以降の報告書の見方

3 施策別の事務の点検・評価と今後の方向性

基本的方向 1 次世代を担う子どもたちの「生きる力」

1-1 子どもたちの「生きる力」を育成する教職員の力

新たな教育課題やニーズに対応し、自ら学び、自ら変革することができる教職員であり、また、学習指導要領を基本に教育課程を編成し、きめ細かな教育を実践・指導ができる専門性・指導力を備えた教職員となるよう、教職員の力量の向上を目指します。

第二次長野市教育振興基本計画の「基本施策」とその「目指す内容」を転記したもの

1-1-1 教職員研修の拡充

【目指す内容】

教育の諸課題の解決に役立つ研究、各教科・領域における「長野市小中連携」の推進、自ら学ぶ姿勢を持つと同時に授業改善の推進、教職員研修の拡充を目指します。

第二次長野市教育振興基本計画の「施策」を転記したもの

第二次長野市教育振興基本計画の「施策」の「目指す内容」を転記したもの

講座を実施し、また、講座を実施するなど、教職員を養成するため

【平成 30 年度の重点的な取組状況と評価】

重点的な取組の事業名等とその状況	評価
事業・項目名：教職員研修（研修履歴） 自ら求めてさまざまな方法で研修することが配教 昨年度の報告書で【平成 30 年度の重点的な取組】に記載した事項を、過去形にして転記	「キャリアステージに応じた研修体系」とともに全教職員に配布した「私の研修」を活用することで、資質・能力別に自らの研修履歴を振り返ることができ、今年度受講する講座を選択する際の手がかりが得られるようにした。

【現況と課題】

- 必修講座について、一部から、必修講座のあり方に

事業実施状況と、明らかに
なった課題を記載したもの

参加が困難な学校もあったこと

【令和元年度の重点的な取組】

- キャリアステージに応じた研修体系に基づき、50代の管理職以外の教職員を対象に、キャリア

令和元年度に重点的に取り組む事業
やその方向性を記載したもの

から

○教育センター開設講座数

	講座数	出席者数 (のべ)
指定研修（個人を特定した必須講座）	54 講座	1,955 人
希望	74 講座	2,114 人
報告書の表中のゴシック、下線は平成 30 年度の実績を示したもの	128 講座	4,069 人

※「希望研修」には、学校必修講座、実施校必修講座、学校での選択必修講座を含む。

3 施策別の事務の点検・評価と今後の方向性

第二次長野市教育振興基本計画の施策体系に沿って、平成 29 年度に重点的に取り組んだ事務事業の状況とその評価を行った。

また、平成 29 年度における課題を抽出するとともに、平成 30 年度の重点的取組と今後の方向性を明らかにした。

基本的方向 1 次世代を担う子どもたちの「生きる力」の育成

1-1 子どもたちの「生きる力」を育成する教職員の力量の向上

新たな教育課題やニーズに対応し、自ら学び、自ら変革することができる教職員であり、また、学習指導要領を基本に教育課程を編成し、きめ細かな教育を実践・指導ができる専門性・指導力を備えた教職員となるよう、教職員の力量の向上を目指します。

1-1-1 教職員研修の拡充

【目指す内容】

自ら学ぶ姿勢を持つと同時に、授業設計や授業改善ができる専門性と指導力を備えた教職員の力量を向上させるために、教育の諸課題の解決に役立つ研修講座や学校現場のニーズに応える研修講座を実施するなど、教職員研修を充実させていきます。

【平成 30 年度の重点的な取組状況と評価】

重点的な取組の事業名等とその状況	評価
事業・項目名：必須・選択必須重点研修 これまで「必修・選択必修講座」として開講してきた講座のうち、特に第二期しなのきプランの「3つの重点」（確かな学力の育成、豊かな心の育成、基礎的な体力の育成）と深く関わる研修講座を「重点講座」として整理し、教職員に案内した。	研修目的を明確にするとともに、教育課題にも対応するよう精選したことで、研修講座が選択しやすくなり、受講者から好評価を得た。
事業・項目名：パワーアップ研修 教職員が自ら研修計画を作成する際の参考とするため、「自らの力量向上を目指す研修」の中から「3年に一度は受けたいパワーアップ講座」をリストアップした。	重点講座と共に現代の教育課題やニーズに対応した講座を紹介することができたが、提示しているのが案内冊子と掲示用一覧表だけであるので、多くの教師が見ることができる方法を考えたい。
事業・項目名：道徳実践研修 新たに教科に加わった「道徳」に関し、教育研究委員会の行う公開授業を活用した研修講座を開講した。	道徳の授業づくりへの関心を高めるとともに、より実践的な研修講座となった。道徳だけでなく他教科でも授業を組み合わせた研修講座開講の可能性を探っていききたい。
事業・項目名：キャリアアップⅣ研修 キャリアステージに応じた研修体系に基づき、キャリアアップ研修を終えた 40 代後半から 50 代の管理職以外の教職員を対象に、キャリアアップⅣを開設した。	学校づくりのための経験者の役割について理解を深め、教師としての原点を見返しながら今後のへの勇気を得ることのできた、大変充実した研修とすることができた。
事業・項目名：研修講座のデータ化 データ版の「私の研修」を配信し、講座の検索や研修計画の作成・保存ができるようにした。	「講座の検索をし、そのまま『私の研修』へ貼り付けることができるということ」が十分周知されておらず、利用は少なかった。周知の方法を工夫していききたい。

事業・項目名：選択・免許更新講座 免許状更新講習と兼ねて受講できる講座の受講希望者が多いことから、選択領域の一つとして「教育の情報化」を新設した。	免許状更新講習と兼ねて受講できる講座を増やしたことは多くの受講者から好評を得ている。今後も増設の可能性を探っていきたい。
---	--

【現況と課題】

○教育センター開設講座数

	講座数	出席者数 (のべ)
指定研修 (個人を特定した必須講座)	<u>57 講座</u>	<u>2,168 人</u>
希望研修 (希望で受講可能な講座) *	<u>67 講座</u>	<u>1,923 人</u>
合 計	<u>124 講座</u>	<u>4,091 人</u>

※「希望研修」には、学校必修講座、実施校必修講座、学校での選択必修講座を含む。

○受講者の評価 (初任研、キャリアUP研修Ⅰ、キャリアUP研修Ⅱを除く、2,732名に実施したアンケート)

項 目	かなり そう思う	どちらかとい うとそう思う	どちらかとい うとそう思わない	全くそう 思わない
本研修会は、あなたにとって良いものでしたか。	<u>64.9%</u>	<u>33.2%</u>	<u>1.8%</u>	<u>0.0%</u>
演習・テキスト・資料等の内容は、今後の役に立つものでしたか	<u>62.5%</u>	<u>35.2%</u>	<u>2.2%</u>	<u>0.0%</u>

○講座の到達目標に対する達成度 (初任研、2年次研、キャリアアップ研修についても可能な限り掲載。3,216名のアンケート結果)

項 目	かなり そう思う	どちらかとい うとそう思う	どちらかとい うとそう思わない	全くそう 思わない
到達目標に対する達成度	<u>51.7%</u>	<u>45.3%</u>	<u>2.9%</u>	<u>0.0%</u>

- ・ 講座そのものや内容に対して高評価を得ている。また、昨年度より始めている講座目標に対する到達自己評価も高い評価をしていることから、充実した講座であったと言える。
- ・ 最新の教育政策及び新学習指導要領等に対応して講座を新設したり、内容を改変したりした。国立教育政策研究所の調査官、大学教授、有識者等多くの講師を招聘した。アクティブ・ラーニングの理念やチーム学校の理念など大切に、受講者の意識改革に寄与することができた。

【令和元年度の重点的な取組】

- ・ 長野市や現代の教育課題に応じた重点講座を構築していく。
- ・ 研究委員会公開授業と連携した講座を構築するなど、より実践的な講座を構築していく。
- ・ 学校づくりのための経験者の役割について考える50代教員の研修講座を、免許更新講習と兼ねて受講できる講座とし、内容の充実を図る。
- ・ 「私の研修計画」や講座検索システムの活用方法について検討していく。

1-2 幼児期からの段階に応じた教育の充実

発達段階に応じたきめ細かな教育を推進し、思いやりや感動する心などの豊かな人間性を持ち、意欲を持って自主的に学び行動する心身共にたくましい人材の育成を目指します。

1-2-1 乳幼児期の教育の充実

【目指す内容】

乳幼児の興味・関心や発達の状態に応じた指導を行うこと、家庭での教育に必要な情報等を提供することにより、乳幼児の情緒の安定と心身の調和のとれた発達を図るとともに、創造性や表現力を養うなど、人間形成の基礎となる豊かな心と社会性の育成を目指します。

教育委員会の事務ではありませんが、参考としてこども未来部の評価を掲載します

【平成 30 年度の重点的な取組状況と評価】

重点的な取組の事業名等とその状況	評価
事業・項目名：円滑な小学校教育への接続 幼保小がお互いに公開保育、公開授業に取り組んでいるが、教育の連続性をより意識して小学校への接続ができるようにした。	幼稚園、保育園、認定こども園の教育・保育について要領・指針が改定、施行されたことに伴い、保育教諭等及び小学校教諭が「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」（10の姿）を意識した、幼・保・小連携のアプローチ・スタートカリキュラムを作成し、幼児教育と小学校教育の接続の在り方について共通認識を深めた。また、小学校へ提出する児童要録について、幼児期の育ちを踏まえた低学年教育が行われるようにするため、教育の連続性を意識した情報が提供できるような様式に変更した。

【現況と課題】

- ・ 公開保育、公開授業後の研究協議では、幼・保・小をめぐる5つの「壁」の問題について、子ども自らが壁を乗り越えていく力を育むための話し合いが積極的に行われるようになってきている。
- ・ 児童要録は、子どもの育ちを捉え、育ちへの支援についても記録して小学校へと繋げていくものであるが、保育教諭等自身のもつ子ども観、発達観、教育観などの価値観で記入されることも多い。幼保小連携会議や公開保育・授業の場で、他の保育教諭等や小学校教諭などと子ども観・支援観を共有しながら「子どもを観る目」を磨いていくことが必要である。

【令和元年度の重点的な取組】

- ・ 保育教諭等が「子どもを観る目」を磨くために研鑽を重ね、子ども一人一人の発達支援のあり方や乳幼児期に育てたい力を意識したカリキュラムマネジメントを実践する。

1-2-2 小・中学校の教育の充実

【目指す内容】

実践的指導力の向上に向けた授業改善、ICT機器の活用を含めた主体的・対話的・探究的な授業展開、個に応じた学習指導の充実、地域社会とつながる魅力ある学校づくりを通じて、質の高い教育課程を編成し、知識や技能の習得、思考力・判断力・表現力等の育成、学びに向かう力（意欲・集中力・持続力・協働する力）・人間性の涵養を目指します。

【平成30年度の重点的な取組状況と評価】

重点的な取組の事業名等とその状況	評価
<p>事業・項目名：NRTを生かした指導改善サイクルの構築</p> <p>諸調査の分析に基づく指導改善サイクルの構築を進めた。特に、中学校2年生において標準学力検査（NRT）を新たに実施し、中学校における指導改善サイクルを確立させ、「知識及び技能」の確実な定着を図った。</p>	<p>NRTについては、小学校4年生から中学校2年生までの全学年で実施した。各校では、それぞれの調査の結果を分析し、補完・補充指導や指導改善（授業改善）について、調査結果を生かした指導改善サイクルの構築を進めることができた。</p>
<p>事業・項目名：指導主事訪問支援</p> <p>指導主事が各学校に出向いて行う支援（分析研修や各教科の授業づくり研修等）については、学校現場のニーズに応じた学校支援を進めるとともに、具体的な支援内容の周知をさらに進めた。</p>	<p>標準学力検査（NRT）分析研修・学力向上研修への支援に29回、各教科の授業づくり研修等も含めると、年間392回の指導主事派遣を行い、学校の取組を支援することができた。</p>
<p>事業・項目名：情報教育推進</p> <p>ICTを活用した主体的・対話的・探究的な授業の実現のために、ICT機器の配備を推進するとともに、教育センター講座での具体的な活用事例の紹介、特別支援教育での効果的なICT機器の活用研究等により、学習指導の充実を図った。また、校務の効率化を目指した校務支援システムの活用により教員の働き方改革を推進した。</p>	<p>小・中学校13校のパソコン室におけるパソコンをタブレットPCに更新したことで、パソコン室以外での活用が進み、児童生徒の学習が深まっている。</p> <p>ICT機器の効果的な活用方法についての研修を実施し、学習指導の充実を図った結果、受講した教職員からは肯定的な回答を得ることができた。</p> <p>また、働き方改革の推進を図るため、校務支援システムの充実、改善を進めた。回覧板機能（グループ会議機能）による会議の精選等で成果が出ている学校もある。成績機能の研修会を年2回実施し普及することを通して、事務処理の削減が図られてきた。</p>
<p>事業・項目名：キャリア教育推進</p> <p>キャリア教育のさらなる充実に向け、教育センターの研修において、幼保小の連携や企業の視点、キャリア教育の実践発表等の研修講座を実施した。</p>	<p>キャリア教育につながる1講座の受講人数は、16名であった。長野市教育センター教育研究委員の実践発表や企業の視点から、コミュニケーションスキル向上のための演習等の活動を取り入れた研修を実施し、各校のキャリア教育の推進を図ることができた。</p>
<p>事業・項目名：計画的な蔵書整理の推進</p> <p>平成29年度に引き続き、教育センターで選書、廃棄に関する講座を開設し、計画的な蔵書整理について理解を深めた。</p>	<p>計画的な蔵書整理によって、図書標準数に対する達成率が向上し、未達成であった中学校数を6校から3校に減少させることができた。</p>

事業・項目名：学校図書館実務マニュアルの見直し
 学校司書実務に関するワーキンググループを設置し、学校司書実務の基礎的な部分をあらかじめしていくために、学校図書館実務マニュアルの見直し、作成を行った。

実務マニュアルを見直した結果、実務上の問題点を明らかにすることができた。問題点については、引き続き学校司書実務に関するワーキンググループにおいて、改善・更新を進めていく。

【現況と課題】

- ・ 小学校では、標準学力検査（NRT）分析に基づいた補完指導や指導改善サイクルが位置づいていることが考えられる。中学校2年生における標準学力検査（NRT）の実施に伴い、分析に基づいた指導改善サイクルの構築をさらに推進していく。
- ・ 指導主事が各校に出向いて行う支援については、平成29年度との比較では派遣件数が増加している。学校現場への多様なニーズに応じた研修や支援をさらに充実させていく。
- ・ 教育センターの研修講座では、キャリア教育にかかわる講座は、経年研修の選択研修に指定し、30代、40代の受講者がキャリア教育について学ぶ機会をつくった。また、キャリア教育支援懇談会の委員で、県経営者協会所属の講師を招聘して、企業からの視点からコミュニケーション力を高めるための聞き方や表現の仕方等の演習を行い、教職員にとって新鮮な研修となった。
- ・ ICTに係る計画的な整備を推進しているが、文科省が示している「ICT整備の5カ年計画」の指標に満たない部分があり、パソコンの更新、タブレット機器の増加等、これからの長期的な計画推進が必要となる。
- ・ 図書標準について、小学校の達成率は維持された。未達成であった中学校は3校にまで減少した。しかし、蔵書構成のバランスについては各校にばらつきが見られ、特定の分類に関する図書（「文学」や「自然」）が多い傾向にある。新たな図書資料の購入については、各学校のテーマに応じた図書資料や、地域郷土に関する図書資料を選定するようにしたい。
- ・ 学校司書の経験差によって図書館実務やシステムの運用については差がある。実務マニュアルの改善について引き続き検討を重ね、各校の図書館運営の充実を図っていく必要がある。また、市立図書館との連携の方向を探っていく必要がある。

○学校図書館図書標準達成状況の推移

区分	平成26年度		平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度	
	校数	割合	校数	割合	校数	割合	校数	割合	校数	割合
小学校	53校	96.4%	53校	96.4%	52校	96.3%	54校	100%	<u>54校</u>	<u>100%</u>
中学校	17校	70.8%	17校	70.8%	18校	75.0%	18校	72%	<u>21校</u>	<u>86%</u>
全体	70校	88.6%	70校	88.6%	70校	89.7%	72校	91%	<u>75校</u>	<u>92%</u>

【令和元年度の重点的な取組】

- ・ 諸調査の分析に基づく「指導改善サイクル」の構築を進める。特に、中学校2年生における標準学力検査（NRT）の実施が2年目となるため、中学校における指導改善サイクルの確立を進め、「知識及び技能」の確実な定着を図る。
- ・ 指導主事が各校に出向いて行う支援（分析研修や各教科の授業づくり研修等）については、学校現場のニーズに応じた学校支援を進めるとともに、具体的な支援内容の周知をさらに進める。
- ・ キャリア教育のさらなる充実に向け、教育センターの研修において、キャリア教育の現状と新学習指導要領におけるキャリア教育の意義やキャリア教育の実践発表等の研修講座を実施する。
- ・ 引き続き、ICTを活用した主体的・対話的・探求的な授業の実現のために、ICT機器の配

備を推進するとともに、教育センター講座での具体的な活用事例の紹介、特別支援教育での効果的なICT機器の活用研究等により、学習指導の充実を図る。また、校務の効率化を目指した校務支援システムの活用により教員の働き方改革を推進する。さらに、2020年度に必修化される、小学校におけるプログラミング教育推進のための支援を図る。

- 学校司書実務に関するワーキンググループにおいて、作成した実務マニュアルの改善・更新を進めていく。
- 各校の図書館運営の充実を目指し、図書館システムの構築と市立図書館との連携の在り方を明らかにする。

1-2-3 高等学校・大学等の教育の充実

【目指す内容】

総合学科としての市立高等学校の特長を生かした多様な学習活動、国際交流、部活動等の充実による特色ある教育を実践することにより、活力と魅力あふれる高校づくりを進めます。また、大学等高等教育機関と連携し、より高度で専門性を持った人材の育成を目指します。

【平成 30 年度の重点的な取組状況と評価】

重点的な取組の事業名等とその状況	評価
事業・項目名：地域に資する高校改革推進 6年間を見通した体系的なキャリア教育の形成にあたり、地域と連携した課題探究やデュアルシステム等の取組を充実させるとともに、土曜日実施の「課題探究プログラム」の更なる発展を目指した。	文部科学省の委託事業「地域との協働による高等学校教育改革推進事業（地域魅力化型）」に申請したところ、予算支援や研究開発学校としての指定には至らなかったが、アソシエイトとして3年間、問題解決型学習（PBL Project Based Learningの略）カリキュラムを開発し、その内容を同省に評価してもらえたこととなった。
事業・項目名：高大連携の具体化 高大連携のさらなる推進として、長野市と県立大学との包括連携後の具体的な連携構想を構築した。	上記の推進事業実施の上で、地域の大学や企業との連携を「コンソーシアム」という形にして包括連携先の信大・県立大・清泉・長野高専とともにコンソーシアム構想を形成することができた。
事業・項目名：主体的・対話的で深い学びの実践・研究 「知識・技能」を活用しながら、主体性を持って多様な人々と協働的に学ぶ「探究的な学び」を取り入れた授業改善に努めた。	上記の「地域との協働による高等学校教育改革推進事業（地域魅力化型）」では、2学年の「総合的な学習（探究）の時間」に協働学習を実施し、教科での学びを生かしながら、自ら問いを生み出し、問題解決に取り組むシステムの構築に取り掛かることができた。

【現況と課題】

○市立長野高等学校卒業時のアンケート結果（生徒）

アンケート項目	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
自分の興味・関心や進路の希望に応じて科目選択ができた	82%	85%	92%	88%	<u>71%</u>
卒業後の進路に満足している	93%	92%	94%	89%	<u>81%</u>

- 生徒の興味・関心または進路が多様化していく中で、従来の選択講座だけでは柔軟に対応できなくなっている現状である。多様な進路希望に沿った変化に富んだ教科選択作成を検討していく。ここ2～3年、より偏差値の高い大学へ挑戦する傾向が高まっているので、浪人生の進路にも着目したい。
- 令和2年度から70名の市立長野中学生が市立長野高校へ進学する予定である（以下、中学から進学する生徒を中進生とする）。これに伴い高校受検を経て入学する受検生（以下、高進生）の募集定数が減少することから、今年度の入学者選抜は多少の混乱が予想されるが、受検生、保護者への説明を今まで以上に丁寧に行っていく。

【令和元年度の重点的な取組】

- 来年度から、中進生と高進生が融合した学校となるが、円滑な学校運営を実施するための準備を行うとともに、中高の繋がりある学びを構築する。
- 県教育委員会作成の「長野県高等学校の運動部活動方針」を尊重し、休養日や活動時間を見直

すとともに、地域の小・中学校と連携し、地域スポーツの活性化に「貢献」する人材育成の方策を検討する。

- 今年3月に協定を結び、定期的に来校しているNPO法人「青春基地」とともにPBLカリキュラム開発を4月より進めているが、こうした活動を継続するとともに、3年間の見通しを持ちながら、長野市内高校・中学校にまで伝えるカリキュラムに発展させていく。
- 本年度中に県へ提出する市立長野高等学校の3つのポリシーを作成し、本校の特色を可視化して、受検生に分かり易く伝えるとともに、令和4年度入学者選抜制度の方向性を審議する。

1-2-4 幼・保・小・中・高の連携の充実

【目指す内容】

「子どもの育ち」を大切にした幼・保・小・中の一貫性のある連携教育と高等学校への接続を重視しながら、「遊び」や「生活」を通した学びの基礎力、夢や目標を持ち努力し続ける力など社会的・職業的自立に向けた基盤となる自律心や創造性の育成を目指します。

【平成 30 年度の重点的な取組状況と評価】

重点的な取組の事業名等とその状況	評価
<p>事業・項目名：キャリア教育支援懇談会 産学官等の諸機関が連携して組織している「長野市キャリア教育支援懇談会」を3回開催し、児童生徒の社会的・職業的自立に向けた学習や体験を支援した。</p>	<p>児童生徒の社会的・職業的自立に向けた学習や体験を支援するため、長野市キャリア教育支援懇談会を3回実施した。学校と事業所の連携や小学校1校のキャリア教育の取組を参観し、産学官が連携したキャリア教育の支援の具体について懇談する中で、具体的な支援の方向付けをすることができた。</p>
<p>事業・項目名：自立した18歳を育成するための「学校づくり」研究推進 研究指定校における学校間連携の実践や、基幹校である市立長野中学校における中高一貫した教育の取組等を市内小・中学校へ配信、共有することで、学校間連携の推進を図った。</p>	<p>主に連携推進ディレクターの支援により、各中学校区の小中連携や小小連携等の連携推進を図った。延べ件数で小学校317件、中学校107件の連携事業に対する支援を行い、取組の内容については「連携だより」等を通じて学校や地域へ発信した。</p>
<p>事業・項目名：しなのき わくわく運動遊び 「しなのき わくわく運動遊び」は、運動遊びの大切さや指導・支援のあり方などについて、より多くの方に理解し取り組んでもらえるように、平成30年度も引き続き実施した。</p>	<p>「運動遊び」を7回実施し、園児・児童244人、保護者204人、幼稚園・保育所・小学校の教職員20人の参加があった。アンケート調査では、園児・児童の100%が「楽しかった」と答えた。また、アンケートに回答した保護者・教職員の約90%が「参加してよかった」という回答が得られた。</p>

【現況と課題】

- ・ 学校の取組や授業での児童の具体的な姿をふまえて支援懇談会が実施できるように長野市教育センターのキャリア教育研究委員会等と連携を図り、児童生徒の社会的・職業的自立に向けた学習や体験を支援していく。
- ・ 学校間連携も含めたさまざまな連携形態の工夫など、多様性ある集団での学びの実現に向けた取組がより広がるよう、連携推進ディレクターによる支援を継続していく必要がある。
- ・ 「しなのき わくわく運動遊び」は、参加者から好評を得ている。運動遊びの大切さや指導・支援のあり方などをより多くの保護者や教職員に理解してもらうため、次年度も継続して取り組んでいく必要がある。

【令和元年度の重点的な取組】

- ・ 産学官等の諸機関が連携して組織している、長野市キャリア教育支援懇談会を3回開催し、児童生徒の社会的・職業的自立に向けた学習や体験を支援する。特に、市内中学校のキャリア教育推進の研究校とし、中学校と地域の事業所の連携によるキャリア教育の具体について実践的な研究を進める。
- ・ 自立した18歳を育成するための「学校づくり」研究は2年目となる。校内体制や環境の整備等、各校が自校に取り入れる上で参考となるモデルを示す。
- ・ 「しなのき わくわく運動遊び」は、運動遊びの大切さや指導・支援のあり方などについて理解し、取り組んでもらえるように、令和元年度も引き続き実施する。

1-3 安心・安全な教育環境の整備

学校安全に関わる環境の整備を進め、子どもたちが快適に、健やかに学習できる、安心で安全な教育環境を目指します。

1-3-1 安心・安全な学校施設の整備

【目指す内容】

老朽化した施設の計画的改修や長寿命化を進めるとともに、地震・火災等に備えた防災教育・避難訓練を実施するなど、災害時等の危機管理体制を整え、子どもたちが安心して学習できる安全な教育環境を目指します。

【平成 30 年度の重点的な取組状況と評価】

重点的な取組の事業名等とその状況	評価
事業・項目名：朝陽小学校屋内運動場改築事業 朝陽小学校屋内運動場の実施設計を行うと共に、校地拡張事業を進めた。	校地拡張を伴う朝陽小学校屋内運動場改築事業については、地権者から概ね理解をいただくことができ、ようやく事業が動き出した。平成 30 年度は実施設計を行い、順調に進捗している。
事業・項目名：学校施設改修 老朽化した小・中学校校舎のトイレ改修 4 事業及び今後の校舎老朽改修に先立って行った調査により含有が確認されたアスベスト含有吹付材除去 2 事業を行った。	小・中学校校舎のトイレ改修やアスベスト除去工事などの老朽化対策については、国の交付金を活用し、予定通り事業を行うことができた。
事業・項目名：市立小・中学校クール化プロジェクト 小・中学校普通教室等への冷房設備整備について、サウンディング型市場調査等を実施の上、整備方針を定めた。	サウンディング型市場調査のほか、各学校の温湿度測定、家庭用エアコンテスト設置による実証実験などを行い、整備方針を定めた。記録的な猛暑を受け、国が臨時特例交付金を創設したことから、12 月補正予算を計上し、小・中学校 60 校について翌年度中に整備することとした。
事業・項目名：防災マニュアル・学校安全計画の見直し 防災マニュアルや学校安全計画を学校や地域の実情に沿った、より具体的なものへの見直しを図った。	風水害や土砂災害対策を軸に見直しを実施し、通学区域のハザードマップに対応した防災計画や危機管理マニュアルを作成することができた。
事業・項目名：防災教育の充実と危機管理意識の高揚 平成 30 年度も防災教育の充実と全教職員の危機管理意識の高揚のために、全校必修の同様の講座を開設した。	防災教育の必要性和学校の危機管理について、安全防災担当の教職員を対象に研修を実施した結果、教職員の危機管理意識の高揚が見られた。

【現況と課題】

- 朝陽小学校屋内運動場改築事業の進捗により、学校施設の耐震化事業に目途が立った。本事業と関連して進めている学校校地の拡張については、地権者から概ねの合意を得ており、補償交渉に取り組んでいく。拡張後の施設の配置計画、とりわけプールについては、新たな水泳学習の導入を含め、多角的に検討を進める必要がある。
- 小・中学校のトイレは老朽化が進行しており、汚い・臭い・暗いといったイメージである。また、ほとんどの家庭が洋式便器であるにもかかわらず、多くが和式便器である。そのため児童生徒、教職員の不満が大きいことから、早期のトイレ改修が望まれている。
- 各校の防災計画についてチェックシートを配布し、防災組織体制や災害等の発生時の対応に

ついて確実に記載されているかを確認した。見直しを図った水害や土砂災害発生時の対応について、各校の対応マニュアルの見直しと改善を継続的に推進する必要がある。

○学校施設の耐震化率

	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	<u>平成 30 年度</u>
長野市	97.5%	99.0%	99.7%	99.7%	<u>99.7%</u>
長野県	97.9%	99.2%	99.8%	99.9%	<u>99.9%</u>
全 国	95.6%	98.1%	98.8%	99.2%	未発表

(長野県と全国の耐震化率は翌年度 4 月 1 日現在)

【令和元年度の重点的な取組】

- ・ 小・中学校への空調設備設置については、令和元年度中に整備が確定していない学校についての整備方針を、令和元年の夏の状況を見て決定する。
- ・ 朝陽小学校屋内運動場改築事業については、工事が始まることから、学校、関係者との連携を密にし、児童や地域への影響を最小限にするよう努める。また、校地拡張については、市土地開発公社とともに着実に進展するよう努める。
- ・ 小・中学校のトイレについて、校舎の建築年数や改修履歴、利用頻度等を踏まえ、全面改修が必要か、整備内容を絞り込んだ改修とするのか検討を進め、整備の計画を進める。
- ・ 地域の住民を巻き込んだ防災教育や学校外の専門家による指導・助言を受けた防災教育を推進している先進的な実践校の授業公開等を実施し、他校の防災教育の向上を図る。

1-3-2 子どもたちの健康の保持・増進

【目指す内容】

健康教育の推進、健康診断の充実、適切な環境衛生検査の実施、安心・安全な給食の提供、食育指導等を通じて、子どもたちの健やかな育ちを支える教育環境を目指します。

【平成30年度の重点的な取組状況と評価】

重点的な取組の事業名等とその状況	評価
事業・項目名：教職員研修 教職員研修は食物アレルギーの問題とセットにして講座を構築した。	学校給食センターの栄養教諭を講師に、「給食で行う食育の指導」と題した講義を聞くことで、教職員の食育指導充実にに向けた意識を高めることができた。
事業・項目名：学校給食施設の改善 学校給食センター等の施設や設備機器の維持修繕・更新を行った。特に第一学校給食センターについては、全面改築の本体工事に着手し、令和2年度の供用開始に向けて事業を進めた。	第一学校給食センター改築事業については、実施計画を完了し建築本体工事に着手し計画どおり実施できた。 また、第二学校給食センターのGHP更新工事等をはじめ、各調理場の施設及び設備機器の維持・修繕を実施し安全・安心な給食提供が実施できた。
事業・項目名：給食センターからのアレルギー対応食の提供 「校内食物アレルギー対応委員会」を組織するなど学校におけるアレルギー対応の体制整備を徹底するとともに必要な情報提供を行った。新第一学校給食センターにおけるアレルギー対応食の準備を行った。	第二・第四学校給食センターに担当の市費栄養師を各2名配置し、平成30年度末現在、第二学校給食センター31人・第四学校給食センター30人に対し、卵と乳・乳製品の除去食の提供を行った。 第一学校給食センター改築事業において、アレルギー対応食を提供するためのアレルギー対応室の整備を計画どおり進めた。
事業・項目名：食育の推進 学校給食を通じて、健康の保持・増進のためのバランスが取れた正しい食生活の大切さを啓発するとともに、地元農産物を使用した献立を提供し地域の食文化を学ぶなど、食育を推進した。	各調理場では、給食日より年12回の配布及び地域食材の日を年2回から3回実施し、正しい食生活と地元の農産物を使用した給食を提供し、地域の食文化にもふれるなど食育を実施した。

【現況と課題】

- ・ 研修講座の参加者数は、全体で25名であったが、このうち小・中学校教職員の参加者は13名と少ない。各学校での同様な対応研修が充実してきた成果と考えられる。今後は、食物アレルギーへの対応研修と併せて関係機関との連携を模索する必要がある。
- ・ 第二、第四学校給食センター以外の調理場は、建築から長期間経過している。特に第三学校給食センターについては、老朽化が著しく、整備計画に基づき施設の更新が必要である。
- ・ 給食におけるアレルギー対応食の提供も始まり、学校における食物アレルギーをもつ児童生徒への適切な対応が必要となっている。また、第三学校給食センター管内の小・中学校に通う児童生徒の保護者からも対応が求められている。

【令和元年度の重点的な取組】

- ・ 食物アレルギーへの対応とセットにした、より専門的な講座を構築していく。
- ・ 学校給食センター等の施設や設備機器の維持修繕・更新を行う。特に第一学校給食センターについては、予定どおり改築工事を完了し、令和2年度からの供用開始に向け事業を進める。
- ・ 「校内食物アレルギー対応委員会」を組織するなど学校におけるアレルギー対応の体制整備を徹底するとともに必要な情報提供を行う。新第一学校給食センターにおけるアレルギー対応食の提供に向け準備を行う。

- ・ 学校給食を通じて、健康の保持・増進のためのバランスが取れた正しい食生活の大切さを啓発するとともに、地元農産物を使用した献立を提供し地域の食文化を学ぶなど、食育を推進する。

1-3-3 日常の安心・安全の向上

【目指す内容】

交通安全教室や防犯訓練等を実施することで、自分の身は自ら守るという意識を高めるとともに、地域における交通安全対策、不審者や犯罪に対する対策を柱とした環境を整備し、家庭・地域・学校の連携により、子どもたちが安心して学習できる安全な教育環境を目指します。

【平成 30 年度の重点的な取組状況と評価】

重点的な取組の事業名等とその状況	評価
事業・項目名：コンプライアンス等の研修 管理職研修や経年研修でのコンプライアンス、学校危機管理、メンタルヘルスの推進等については引き続き重要内容として位置付けた。	教職員のコンプライアンス、学校危機管理・メンタルヘルスなどを内容とした講義を計画し、その領域の専門家を招聘して、重要性を自覚できるようにした。
事業・項目名：安全・安心のための研修 防災、安心安全等に対する講座も同様に考える。アレルギーについての講座は食育ともかかわらせながら、講座を構築した。	子どもたちの安心安全にかかわり、他課とも連携しながら様々な立場の講師を招聘し、広い視点から考えることができた。
事業・項目名：地域の安心安全のための情報共有体制の構築 通学路の危険箇所の点検、児童生徒が一人になりやすい箇所の確認を学校が行い、地域や保護者の見守りボランティアと情報共有体制を構築するなどの連携を図った。	各学校のPTAメールの送信先に「地域協力者・登下校見守りボランティア」のカテゴリを設定した。地域見守り隊の方々にアドレス登録を依頼した結果、情報共有のネットワークが拡充した。

【現況と課題】

○教育センターにおけるコンプライアンス等に関する研修講座の開催状況（平成 30 年度）

区 分	講座数（のべ）	対象者数（のべ）	出席者数（のべ）
管理職研修	6 講座	477 人	477 人
初任研、次研	3 講座	89 人	89 人
情報・健康・安全研修等	7 講座	372 人	372 人
合 計	16 講座	938 人	938 人

- それぞれの指定研修、一般研修、及び重点講座の中の該当講座で、受講者のニーズに合った講師を招聘し、受講者が様々なリスクに対してのマネジメントを学ぶことができた。
- 「地域協力者・登下校見守りボランティア」へのアドレス登録者は徐々に増加し、不審者などの情報共有が広がっている。登録状況については学校間で差がみられるので、引き続き、登録を働きかけていく。

【令和元年度の重点的な取組】

- 平成 30 年度も行ってきたように、他課や県、あるいは他団体と連携しながら受講者のニーズに応じていきたい。
- 学校評議員や学校運営委員など、学校を支援する地域の皆様に、長野市の安全安心メールへの登録を依頼し、児童生徒の安全確保に向けた取組の拡充を目指す。また、県警の「ライポくん安心メール」への登録も紹介するなど、情報共有の幅を広げていく。

1-3-4 少子・人口減少社会に応じた活力ある学校づくりの推進

【目指す内容】

少子・人口減少社会における子どもたちの学力・体力・コミュニケーション能力の向上のため、学校種間連携をはじめとした小中の一貫した教育や地域との連携を推進し、児童・生徒が集団で学び合える豊かな教育環境の構築を目指します。

【平成 30 年度の重点的な取組状況と評価】

重点的な取組の事業名等とその状況	評価
<p><u>事業・項目名：地域発 活力ある学校づくり 推進事業</u></p> <p>平成 30 年 6 月の答申に向け、パブリックコメントなど、所要の作業を遅滞なく進めた。</p>	<p>平成 30 年 4 月 16 日から 5 月 21 日にかけてパブリックコメントを実施し、予定していた 6 月に、答申を得た。</p>
<p><u>事業・項目名：地域発 活力ある学校づくり 推進事業</u></p> <p>小・中学校の在り方調査研究特別委員会の調査状況を踏まえつつ、本市における小・中学校の在り方に関する方向性の検討に着手した。</p>	<p>平成 30 年 9 月の市議会「小・中学校の在り方調査研究特別委員会」委員長報告における「答申を尊重し、保護者や地域住民への丁寧な説明を行うこと」との要望を受け、31 地区の住民自治協議会において、順次説明を行った。</p>
<p><u>事業・項目名：地域発 活力ある学校づくり 推進事業</u></p> <p>連携推進ディレクター 8 人を長野上水内校長会の支会単位で配置し、これまでのモデル地区における取組を全市域に拡大し、小・中の連続性ある教育等を更に促進した。</p>	<p>検討委員会からの答申を受け、児童生徒が発達段階に応じた多様性ある集団で学びあえる豊かな教育環境を構築するため、市内全中学校区に連携推進ディレクターを配置し、モデル地区における取組を全市域に拡大した。</p>
<p><u>事業・項目名：自立した 18 才を育成するための学校づくり事業</u></p> <p>新たに 8 校に研究指定校を依頼し、小中連携だけでなく、小小連携や異学年交流などによる多様性のある学習環境づくりや、地域と連携した教育活動に係る実践的な研究を進めた。</p>	<p>研究指定校では、各校の実情に応じ、中学校教員が小学校で授業を行う乗入れ授業、複数学年による授業、ICT を活用した連携等の研究を計画どおり実施した。</p>
<p><u>事業・項目名：新たな学びの場づくり</u></p> <p>「活力ある学校づくり検討委員会」からの答申に示されている、子どもの育ちの発達段階を意識した「新たな学びの場」づくりが、各学校の実情に応じて進められるよう、各校を支援した。</p>	<p>学校間連携や異学年合同授業、小学校で一部教科担任制の導入が進んできている。また、新たな水泳学習が山王小学校で行われ、一部中学校で学年担任制の取組が試みられるなど、各学校において笑顔あふれる豊かな学びの場づくりが進められるようになってきた。</p>

【現況と課題】

- ・ 「長野市活力ある学校づくり検討委員会」から平成 30 年 6 月に得た審議のまとめ（答申）と、答申の内容を尊重するとした市議会「小・中学校の在り方調査研究特別委員会」委員長報告を踏まえ、答申内容の周知及び保護者等との対話を進めるため、各地区での説明会等の進め方について、31 地区の住民自治協議会との打合せを行った。今後、順次、保護者等との対話へと進めていく。
- ・ 答申の周知に当たっては、各地区によって受け止め方が異なることから、保護者等との対話の持ち方については工夫が必要である。
- ・ 様々な連携形態の工夫など、多様性ある集団での学びの実現に向けた取組がより広がるよう、連携推進ディレクターによる支援を継続していく。

【令和元年度の重点的な取組】

- ・ 審議のまとめ（答申）について、未就学児及び小・中学校の保護者等との対話へとつなげるため、PTA役員等との調整を進めていく。
- ・ 連携推進ディレクターについては、活力ある学校づくり検討委員会からの答申を受け、児童生徒が発達段階に応じた多様性ある集団で学びあえる豊かな教育環境を構築するための取組を、引き続き全市域で実施していく。
- ・ 2年継続で実施している、自立した18歳を育成するための「学校づくり」研究は、本年度が最終年となることから、校内体制や環境の整備等、各校が自校に取り入れる上で参考となるモデルを示す。

1-4 一人ひとりを大切にする教育の推進

子どもたち一人一人を理解し、様々な機関との協力・連携により、子どもの個性を尊重する教育を目指します。

1-4-1 個々の実態に応じた相談体制の充実

【目指す内容】

家庭・地域・学校・関係機関の連携を強化するなど、相談体制の充実を図るとともに、個々の実態に応じた支援を行い、不登校やいじめの未然防止等に努め、子どもたち一人一人が自立し、主体的に社会参加できる環境を目指します。

【平成 30 年度の重点的な取組状況と評価】

重点的な取組の事業名等とその状況	評価
事業・項目名：心の教育推進 不登校の未然防止を目的とした支援会議を実施し、校内支援体制を整備するよう各学校へ促した。	登校支援コーディネーターを中心に校内の支援会議を実施する学校が増加した。定期的 に実施できた学校もあり、支援会議の必要性 について理解を進めることができた。
事業・項目名：心の教育推進 各学校での登校支援について共有する研修 会を開催し、登校支援コーディネーターの育 成を図った。	年に5回の研修会を実施し、各中学校区で の討議などを増やして、それぞれの学校の諸 課題についてコーディネーター同士で知識や スキルを向上させることができた。
事業・項目名：中間教室運営 中間教室に通室する児童生徒の学校復帰や 社会的自立を目的に、公民館等と連携した地 域活動や体験活動を通じた学習等を取り入れ た。	校内支援会議の実施に参加したり、公民館 と連携したハロウィンパーティーや階段ア ートの制作など体験学習を行ったりして、中 間教室に通室する児童生徒が多くの人と関 わることができた。

【現況と課題】

- ・ 昨年に比べて不登校児童生徒の数値が増加している。特に小学校では増加の割合が多くな
 ってきている。
- ・ 不登校児童生徒の復帰率は、小学校での割合が減少した。中学校はこれまでと同様の割合を
 示している。全体として復帰率を高めていくことが重要であるが、小学校の状況を分析する必
 要がある。
- ・ 中学校1年生で新たに不登校になる生徒は減少の傾向にある。支援に有効な情報共有や引き
 継ぎが浸透してきた。
- ・ いじめの早期対応に向けて、教職員研修など様々な機会を捉え、いじめ防止対策推進法の周
 知徹底と教職員の資質向上を図ってきたことにより、いじめの認知件数が増加してきている。

○不登校児童生徒等の推移

区 分	小学校				中学校			
	人数 (人)	在籍比 (%)			人数 (人)	在籍比 (%)		
		市	県	国		市	県	国
平成 26 年度	100	0.49	0.47	0.39	357	3.52	2.62	2.76
平成 27 年度	114	0.57	0.48	0.42	365	3.61	2.71	2.83
平成 28 年度	114	0.58	0.48	0.48	376	3.76	2.79	3.01
平成 29 年度	166	0.85	0.64	0.54	370	3.76	3.19	3.25
平成 30 年度 (速報値)	176	0.91	未発表	未発表	374	3.97	未発表	未発表

○不登校児童生徒へ指導した結果、登校する又はできるようになった児童生徒数の推移

区 分	小学校			中学校		
	人数 (人)	構成比 (%)		人数 (人)	構成比 (%)	
		市	国		市	国
平成 26 年度	51	51.0	33.2	136	38.1	31.1
平成 27 年度	46	47.4	29.8	116	35.4	28.4
平成 28 年度	35	46.7	29.5	113	39.6	27.9
平成 29 年度	67	48.2	24.9	119	38.1	25.5
平成 30 年度 (速報値)	67	38.1	未発表	144	38.5	未発表

○中学 1 年で新たに不登校になった生徒数の推移 (市)

区 分	中学 1 年の 不登校生徒数 (人)	中学 1 年の 不登校生在籍比 (%)	新たに不登校に なった生徒数 (人)	新たに不登校に なった生徒の 構成比 (%)
平成 26 年度	89	2.77	70	78.7
平成 27 年度	82	2.48	64	78.0
平成 28 年度	81	2.47	56	69.1
平成 29 年度	74	2.35	45	60.8
平成 30 年度 (速報値)	93	3.11	56	60.2

○いじめの認知件数の推移 (市)

区 分	小学校	中学校	合 計
平成 26 年度	111 件	89 件	200 件
平成 27 年度	168 件	81 件	249 件
平成 28 年度	258 件	107 件	365 件
平成 29 年度	379 件	150 件	529 件
平成 30 年度	930 件	254 件	1,184 件

【令和元年度の重点的な取組】

- ・ 引き続き不登校の未然防止を目的とした支援会議を行うために、重点訪問として長期欠席児童生徒の割合の多い学校への訪問をして支援体制の整備を各校へ促す。
- ・ 各校での登校支援での課題や障害となっている実情を共有する研修会等を開催し、各校のコーディネーター育成と校内での理解を図る。
- ・ 中間教室における学校復帰や自立に向けて、適応指導員と児童生徒が個別の面談を定期的に行ったり、公民館等地域と連携した学習等を取り入れたりする。
- ・ いじめ問題については、校長会等での周知や研修を通じてさらに教職員の意識向上を図るとともに、いじめ問題等調査員を派遣し早期解決に向けた支援を行う。また、地域の多くの大人の目で子どもたちを見守る体制づくりを進める。

1-4-2 特別支援教育の充実

【目指す内容】

障害のある子どもたち一人一人の教育的ニーズに応じて、学校種間で連携した支援を行い、障害のある幼児・児童・生徒の能力と可能性を伸ばせる教育環境を目指します。

【平成 30 年度の重点的な取組状況と評価】

重点的な取組の事業名等とその状況	評価
事業・項目名：特別支援教育推進 「副学籍による交流及び共同学習」のさらなる拡充を目指し、主な対象範囲を小学部 1、5、6 年、中学部 1 年に拡大した。	対象範囲の拡大に加え、対象範囲ではない学年についても積極的に受け入れたことにより、申請件数が昨年度より増え、小学校 17 校、中学校 7 校にて計 28 件の申請があった。
事業・項目名：特別支援教育推進 「長野市特別支援教育あり方研究会」において、授業のユニバーサルデザインの視点から、授業改善や学級経営、学校運営の具体について実践事例を調査した。	「連続性のある多様な学びの場のあり方」をテーマに据え、特別支援学級、LD 等通級指導教室、通常の学級から計 4 校を選出して組織し、研究する中で、通常の学級での包み込み支援のあり方の具体について方向付けた。
事業・項目名：特別支援教育推進 発達障害や医療的ケアを必要とする児童生徒の増加等の課題に対応するため、施設の改修・特別支援教育支援員の配置等の基礎的な環境整備に努めた。	特別支援教育支援員について、配置人数を昨年度よりさらに増やし、小学校 41 校、中学校 18 校、計 59 校に 140 人（このうち看護師資格のある支援員は 28 人）を配置して、特別な支援を必要とする児童生徒への適切な支援につなげることができた。また、主に特別支援学校判断のある児童生徒が在籍している学校を中心に、個々の特性に応じた学習環境を整え、学習への意欲を高めたり、学習内容の定着を図ったりすることを目的に、27 校に計 35 台のタブレット端末を配備し、活用状況、活用内容等について調査を行った。
事業・項目名：特別支援教育推進 全 18 回の教育支援委員会を中心にして就学相談を担う小・中学校と連携・協力し、保護者との合意形成を丁寧に進めた。	面接や検査、参観等を経て小・中学校と連携し進め、計 349 件についての就学判断を行った。いずれも、保護者との合意形成を大切にしながら就学判断を行った結果、判断結果と同じ教育対応（就学先）をした件数が 330 件で、異なる教育対応は 19 件と、それぞれのケースで適切に学びの場を決定することができた。

【現況と課題】

- 副学籍制度を開始して 2 年目となり、登録数も増えていることから、市内小・中学校及び本市周辺の特別支援学校、保護者等に周知されてきている。令和元年度には、対象範囲も全学年となる。インクルーシブな教育を進めていくうえで今後も来入児生を中心に積極的に周知を図り、交流及び共同学習の場を広げていくことが大切であると考え。しかし、日程や内容の調整、当日の支援等、副学籍校中心の計画運営となっている。在籍校と連携した副学籍制度のあり方について、さらに検討する必要がある。
- 通常学級を中心とした特別な支援を要する児童・生徒の割合が増加している現状から、全ての多様な子どもたちを包み込む学級経営や授業のあり方について、具体的な方法を取り入れながら研究する必要がある。
- 発達に特性のある子や医療的ケアを必要とする子等、多様な児童生徒一人一人の教育的ニーズに応じるための教育環境として、引き続き、基礎的環境整備（特に、施設改修、特別支援教育支援員の配置等）や合理的配慮を進めていく必要がある。
- 2017 年度の就学判断件数が 331 件。本年度が 349 件。今後も増加が予想される中で、一人一

人への教育支援として、各小・中学校と連携・協力を進め、保護者との合意形成のもと、判断後のフォローも含めた教育相談体制を引き続き構築していく必要がある。

【令和元年度の重点的な取組】

- ・ インクルーシブな教育を進め、その先にある共生社会につながる行動力と豊かな人間性を育むことを目的にした副学籍制度を、本市周辺の特別支援学校と連絡を取り合いながら引き続き推進する。
- ・ 「長野市特別支援教育あり方研究会」で、特別支援学級等に在籍する児童生徒だけでなく、通常の学級における特別な支援を必要とする児童生徒を包み込む学級経営や授業のあり方について研究を進める。本年度は、実践協力校にて「MIM（多層指導モデル）」を導入し、校内で活用を広げていく仕組みづくりについて検討する。
- ・ 発達障害や医療的ケアを必要とする児童生徒の増加に伴う課題等に対応するため、施設の改修や特別支援教育支援員の配置等の基礎的環境整備を引き続き進める。
- ・ 全18回の教育支援委員会を中心にして就学相談を担う小・中学校と連携、協力し、保護者との合意形成を丁寧に進める。判断後の児童生徒を含めた全ての児童生徒の学び場についても成長段階に応じた見直しを学校と連携しながら進める。

1-4-3 社会的援助を必要とする子どもへの支援

【目指す内容】

経済格差など、家庭環境が教育格差につながらないように、就学援助、学習支援、相談支援等を行い、子どもたちの教育環境の安定と健全育成を図り、全ての子どもたちが等しく教育を受けることができる環境を目指します。

【平成 30 年度の重点的な取組状況と評価】

重点的な取組の事業名等とその状況	評価
事業・項目名：準要保護児童生徒援助 就学援助について、平成 25 年 8 月から生活保護基準が引き下げられているが、国の方針を受けて平成 29 年度に引き続き、引下げ前の生活保護基準を用いて認定した。	引下げ前の生活保護基準を用いて就学援助の認定をしたことで、経済的支援の対象外となるなどの家庭の経済状況の激変を緩和することができた。
事業・項目名：準要保護児童生徒援助 小学校 1 年生に対して支給する就学援助の新入学児童生徒学用品費の入学前支給実施に向けて調査研究を行い、できるだけ早期に実施できるよう準備を行った。	平成 31 年度小学校入学予定者から新入学児童生徒学用品費の入学前支給を開始し、平成 31 年 3 月に支給することで入学準備に係る経済的負担を軽減することができた。
事業・項目名：個々に応じた支援事業 不登校の未然防止を目的とした支援会議等において、スクールソーシャルワーカーの活用について周知した。	昨年は 42 件だった支援件数が、学校の支援会議の案件など目的に応じて要請する学校が増え、小学校 12 件、中学校 610 件の支援を行った。

【現況と課題】

- ・ 平成 25 年 8 月から生活保護基準が引き下げられたが、国の方針を受けて引き下げ前の生活保護基準を用いて就学援助の認定を行っている。
- ・ 就学援助の新入学児童生徒学用品費を小学校及び中学校入学前の 3 月に支給することで、入学準備に係る経済的負担の軽減を図っているが、支給時期をさらに早めるべきとの要望がある。
- ・ スクールソーシャルワーカーの周知のために情報提供を進めているが、まだまだ多くの学校で正確な周知ができていないと感じる。登校支援コーディネーターももちろんだが、各校の教頭先生などの管理職や養護教諭の先生などの支援会議スタッフ等、多くの職員に周知してもらいたい。

【令和元年度の重点的な取組】

- ・ 平成 25 年 8 月から生活保護基準が引き下げられているが、国の方針を受けて平成 30 年度に引き続き、引下げ前の生活保護基準を用いて認定する。
- ・ 新入学児童生徒学用品費の支給時期のさらなる前倒しについては、学校の事務負担にも考慮しつつ他市の動向も参考にしながら研究する。
- ・ スクールソーシャルワーカーを必要とする児童生徒が多い学校などへ訪問して、教頭先生を交えて関係を密にし、スクールソーシャルワーカーの活用について周知できるようにする。

基本的方向2 地域に支えられ、親と子が共に学び育ち合う環境の充実

2-1 家庭・地域・学校の連携・協働による教育力の向上

家庭・地域・学校が子どもたちの教育に果たす役割をそれぞれ明確にしながら連携・協働を図るとともに、基本的な生活習慣や豊かな情操を培う場である家庭の教育力の向上を図り、地域や学校と、子どもたちを共に見守り育てる環境を目指します。

2-1-1 家庭の教育力の向上

【目指す内容】

家族が助け合い、支え合うことで、思いやりの心を育み、また、基本的な生活習慣を身につけさせ、自律心の育成や心身の調和のとれた発達を育むことなど、家庭が教育に果たす役割を明らかにするとともに、学校PTAや公民館等における地域主催の家庭教育講座の開催・参加を促すこと等により、家庭の教育力の向上を目指します。

【平成30年度の重点的な取組状況と評価】

重点的な取組の事業名等とその状況	評価
事業・項目名：家庭教育力向上 PTA主催による家庭教育力向上講座への報奨金について広くPRし、講座の開催及び報奨金の活用を推進した。	PTA主催による家庭教育力向上研修に対する謝金の交付件数は12件であった。 謝金の交付を受けずに研修を実施しているPTAもある等、ほとんどのPTAで研修を開催することができたが、研修推進のため、謝金の活用について引き続きPRしていく必要がある。
事業・項目名：家庭の学び講座 全ての7～8か月児健康教室において「家庭の学び講座」を実施した。また、講座用のリーフレットを関係者、関係施設にも配布し、啓発した。	年度当初から各保健センターで講座を実施し、全ての保健センターにおいて、参加者2,451組の親子を対象に実施することができた。
事業・項目名：親子学級 全ての市立公民館において、親子の学びをテーマとした「親子学級」を実施した。	全ての公民館において、399回、10,055人の親子を対象に「親子学級」を実施することができた。

【現況と課題】

- PTA主催による家庭教育力向上研修（講座）への謝金交付は、保護者の家庭教育に対する意識の向上を推進するため実施しているものであるが、活用件数は、全PTAの1/4程度である。講座はほとんどのPTAで開催していただいているが、さらに、家庭教育力向上研修を推進していくためにも、謝金活用のPRを行い、交付件数と参加者数の増加を図っていく必要がある。

○家庭教育力向上研修に対する謝金交付件数及び参加者数の推移

区 分	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
交付件数（開催数）	17件	17件	14件	<u>12件</u>
参加者数	5,168人	5,543人	4,931人	<u>3,616人</u>

- 家庭の学び講座は、以前は、家庭・地域学びの課の担当職員が講師を務める形で実施していたが、人力的に実施回数が限られることから、平成27年度からは、保健所健康課と連携し、各保健センターの保健師が講師となる形にしたため、全保健センターでの実施が可能となった。
 講座は、全保健センターの7～8か月児健康教室において実施するとともに、名称は、より親しみやすく「家庭の学び講座」とした。

○家庭の学び講座の実施状況

区 分	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
実施回数	52 回	156 回	156 回	<u>156 回</u>
受講者数	931 組	2,628 組	2,572 組	<u>2,451 組</u>

○親子学級の実施状況

区 分	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
実施回数		314 回	371 回	<u>399 回</u>
受講者数		7,468 人	8,304 人	<u>10,055 人</u>

【令和元年度の重点的な取組】

- ・ P T A 主催による家庭教育力向上講座への報奨金について広く P R し、講座の開催及び報奨金の活用を推進する。
- ・ 全ての 7 ～ 8 か月児健康教室において「家庭の学び講座」を実施する。また、講座用のリーフレットを関係者、関係施設にも配布し、啓発する。
- ・ 全ての市立公民館において、親子の学びをテーマとした「親子学級」を実施する。

2-1-2 地域の教育力の向上

【目指す内容】

地域において、子どもたちを見守り育てる意識を高めるとともに、子ども会活動を通じた体験活動、学校の教育活動への支援を行うことを通じて、地域の教育力の向上を目指します。

【平成 30 年度の重点的な取組状況と評価】

重点的な取組の事業名等とその状況	評価
事業・項目名：子どもわくわく体験事業補助金 子どもわくわく体験事業補助金のより一層の活用を促すため、引き続き活用していない地域（子ども会育成会、地域公民館等）を中心にPR活動を進めた。	予定どおり、補助金を活用していない地区などに補助金の活用についてPRを行ったところ、これまで活用のなかった地区からも申請があり、前年度より8件増の104件とすることができた。
事業・項目名：青少年錬成センター管理運営、少年科学センター展示物整備 「青少年錬成センター」及び「少年科学センター」の利用者数を増やすため、内容の充実を図った。	青少年錬成センターでは、冬期のイベントをはじめ、企画内容を見直した。少年科学センターについても、新展示物として「交通パノラマ」を更新したほか、近未来の映像体験を楽しめる展示物等を設置し、内容を充実させることができた。
事業・項目名：青少年対策 子ども会リーダーの活動を広くPRするとともに、子ども会リーダーの育成を図るため、研修会等を実施した。	青少年健全育成情報交換会や青少年健全育成フェスティバル等において、子ども会リーダーの活動をPRした。また、子ども会リーダーの研修会は、計画どおり年6回実施することができた。
事業・項目名：青少年対策 子どもたちの自然体験や交流を推進するため、夏季休暇期間中に子ども会キャンプを実施した。	一般参加者が44人で、平成29年度(48人)より4人減ったが、16人のリーダースタッフの支援も加わり、計画どおり1泊2日で実施することができた。

【現況と課題】

- インターネット端末等の急速な発達、普及や生活様式の変化に伴い、家庭と地域の関わりが薄くなり、また、子どもたちが野外で五感を使って活動する場が減少していることから、地域主体で実施する子どもたちの体験事業を支援する必要がある。
- 子どもわくわく体験事業補助金は、多くの地区で活用されている。のべ申請件数は、例年100件程度あり、1地区で年2回利用可能な補助金でもあるので、今後は、年2回の利用についてもPRし、より積極的な利用を促す必要がある。
- 青少年錬成センターの利用者数は増加したが、冬の利用者が少なく、利用促進が必要である。
- 少年科学センターの効率的な展示物の更新が課題である。

○子どもわくわく体験事業補助金申請件数

年 度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
申請件数	107 件	103 件	96 件	104 件

○青少年錬成センター利用者数

年 度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
利用者数	15,140 人	15,909 人	16,447 人	17,043 人

○少年科学センター入場者数

年 度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	<u>平成 30 年度</u>
入場者数	107,318 人	107,314 人	109,119 人	<u>109,682 人</u>

【令和元年度の重点的な取組】

- ・ 子どもわくわく体験事業補助金のより一層の活用を促すため、引き続き活用していない地域（子ども会育成会、地域公民館等）を中心にPR活動を進める。
- ・ 「青少年錬成センター」及び「少年科学センター」の利用者数を増やすため、内容の充実を図る。
- ・ 子ども会リーダーの活動を広くPRするとともに、子ども会リーダーの育成を図るため、研修会等を実施する。
- ・ 子どもたちの自然体験や交流を推進するため、夏季休暇期間中に子ども会キャンプを実施する。

2-1-3 家庭・地域・学校・事業所の連携・協働の充実

【目指す内容】

家庭・地域・学校それぞれが役割を認識する中で、地域に開かれた学校づくりなど地域住民との連携を深めるとともに、保護者の勤務先である事業所の理解を促進し、協働して子どもたちを見守り育てていく環境を目指します。

【平成 30 年度の重点的な取組状況と評価】

重点的な取組の事業名等とその状況	評価
事業・項目名：巡回指導 巡回活動を通して、不良行為少年の早期発見・早期指導に努めた。	少年育成センター職員による地区巡回を、市内全 32 地区において 41 回実施するとともに、中心街の巡回を昼夜 26 回実施した。また、学校少年育成委員及び一日少年育成委員による巡回指導を 12 回実施した。
事業・項目名：ネットトラブルに対する啓発 コミュニティサイト等に起因する青少年の犯罪被害や非行を防止するため、広報・啓発活動を実施したほか、環境浄化活動の一環として、携帯電話等販売店を訪問し、保護者に対する一層のフィルタリングサービスの必要性の説明及び加入への推奨を依頼した。	市内全 32 地区の住民自治協議会を訪問し、青少年のインターネットトラブルに関わるセキュリティ等についての啓発DVDの活用を依頼した。 平成 29 年度の au ショップ訪問に続き、平成 30 年度はソフトバンク7店舗を訪問し、購入時におけるフィルタリングサービス加入への一層の説明・推奨を依頼した。また、各店舗スタッフから、携帯電話等に関する青少年の実態等、現場の声を聞くことができた。

【現況と課題】

- ・ 書店・ビデオ販売店等における有害図書類の販売・陳列方法について、条例に基づき立入調査を実施したが、改善指導を要する店舗はほとんどなくなった。
- ・ 携帯電話販売店への訪問において、スマートフォン等に起因する青少年の被害等が市内においても現実のものとなってきていることやトラブル等に関する保護者の認識・理解の甘さが店舗スタッフへの聞き取り調査から分かった。
- ・ 青少年に関わる諸問題や相談はますます複雑化し、一つの機関だけではなかなか解決できないケースもでてきていることから、少年育成センターと関係機関が連携・協力して、機能的な対応が可能となるような体制づくりを検討する必要がある。

【令和元年度の重点的な取組】

- ・ 巡回活動を通して、不良行為少年の早期発見・早期指導に努める。
- ・ コミュニティサイト等に起因する青少年の犯罪被害や非行を防止するため、平成 30 年 6 月から始めた出前講座を引き続き実施する等、広報・啓発活動に努めるとともに、携帯電話等販売店の訪問を実施し、保護者に対するフィルタリングサービスの必要性の説明及び加入への推奨を依頼する。

2-2 地域が子どもの育ちを支える環境の充実

地域・学校との連携・協働により、安心・安全な放課後等の居場所の確保や体験活動等の充実を図り、地域社会全体で子どもたちを見守り育てる環境を目指します。

2-2-1「放課後子ども総合プラン」の充実

【目指す内容】

市民ボランティアの参加、各校区における運営委員会の設置、小学校施設の活用など、地域・学校との連携・協働により、子どもたちが放課後等に安心して過ごせる居場所と、遊び・交流・各種体験活動を合わせて提供する「放課後子ども総合プラン」を充実させ、子どもたちの人間性がより深く、より豊かになることを目指します。

教育委員会の事務ではありませんが、参考としてこども未来部の評価を掲載します

【平成30年度の重点的な取組状況と評価】

重点的な取組の事業名等とその状況	評価
事業・項目名：放課後子ども総合プラン推進 利用を希望する全ての児童に放課後等の安心・安全な居場所を提供するため、放課後等に余裕がある教室の活用を進めた。	平成31年度から新たに8校区において希望児童受入を実施するなど、利用を希望する全ての児童の受入れに向けて進捗を図ることができた。
事業・項目名：放課後子ども総合プラン推進 特別な配慮を必要とする登録希望児童について、可能な範囲(施設面、職員体制面)で受入れに努めた。	職員を加配するなど特別な配慮を必要とする児童について受入れを進めたことに加え、巡回指導員を継続して配置するとともに学校関係者と連携することにより、支援に関わる職員の疑問や不安に対応することができた。
事業・項目名：児童館等小規模改修 夏休み中の暑さ対策など、より安心・安全な環境を計画的に整備した。	冷房施設未設置である子どもプラザ、31施設にエアコンを整備し、児童館・センター含め全施設に対し最低1室は冷房整備を完了した。
事業・項目名：児童館等耐震補強 新耐震基準適応以前に建設された耐震補強を要する児童館・児童センターについて、計画的に耐震補強を進めた。	診断結果を踏まえ、児童館・センターの耐震補強を進め、安全・安心な環境の確保に努めた(安茂里児童センター)。

【現況と課題】

○放課後子ども総合プラン事業実施状況

年度	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30
施設数	68	82	85	91	91 ^{※1}	92	93 ^{※2}	93 ^{※3}	93	90 ^{※4}
登録児童数(人)	5,517	5,890	6,157	6,229	6,461	6,784	7,681	8,455	8,986	8,354
実施校区数(校区)	17	34	44	51	51 ^{※1}	53	54	54 ^{※3}	54	54

※1 後町小学校閉校に伴う1減、新規実施1増を含む

※2 平成27年7月新規実施による1増

※3 信田小学校と更府小学校統合に伴う1減、新規実施1増を含む

※4 長野中央児童館、芹田児童センター、真島児童館の子どもプラザへの統合による減

- ・ 開館時間延長実施施設は89施設(全90施設)、延長利用登録児童数は3,145人(H30.5.1時点)。
- ・ 利用を希望する全ての児童に放課後等の安心・安全な居場所を提供するため、放課後等に余裕がある教室の活用を更に進める必要がある。

- ・ 夏休み中の暑さ対策など、より安心・安全な環境を提供する必要がある。
- ・ 新耐震基準適応以前に建設された耐震補強を要する児童館・児童センターについては、計画的に耐震補強を進める必要がある。

【令和元年度の重点的な取組】

- ・ 利用を希望する全ての児童に放課後等の安心・安全な居場所を提供するため、放課後等に余裕がある教室の活用を進める。
- ・ 特別な配慮を必要とする登録希望児童について、可能な範囲(施設面、職員体制面)で受け入れに努める。
- ・ 夏休み中の暑さ対策など、より安心・安全な環境を計画的に整備する。
- ・ 新耐震基準適応以前に建設された耐震補強を要する児童館・児童センターについては、計画的に耐震補強を進める必要がある。

2-2-2 少子・人口減少社会に応じた活力ある学校づくりの推進（再掲）

【目指す内容】

少子・人口減少社会における子どもたちの学力・体力・コミュニケーション能力の向上のため、学校種間連携をはじめとした小中の一貫した教育や地域との連携を推進し、児童・生徒が集団で学び合える豊かな教育環境の構築を目指します。

【平成 30 年度の重点的な取組状況と評価】

重点的な取組の事業名等とその状況	評価
<p>事業・項目名：地域発 活力ある学校づくり 推進事業</p> <p>平成 30 年 6 月の答申に向け、パブリックコメントなど、所要の作業を遅滞なく進めた。</p>	<p>平成 30 年 4 月 16 日から 5 月 21 日にかけてパブリックコメントを実施し、予定していた 6 月に、答申を得た。</p>
<p>事業・項目名：地域発 活力ある学校づくり 推進事業</p> <p>小・中学校の在り方調査研究特別委員会の調査状況を踏まえつつ、本市における小・中学校の在り方に関する方向性の検討に着手した。</p>	<p>平成 30 年 9 月の市議会「小・中学校の在り方調査研究特別委員会」委員長報告における「答申を尊重し、保護者や地域住民への丁寧な説明を行うこと」との要望を受け、31 地区の住民自治協議会において、順次説明を行った。</p>
<p>事業・項目名：地域発 活力ある学校づくり 推進事業</p> <p>連携推進ディレクター 8 人を長野上水内校長会の支会単位で配置し、これまでのモデル地区における取組を全市域に拡大し、小・中の連続性ある教育等を更に促進した。</p>	<p>検討委員会からの答申を受け、児童生徒が発達段階に応じた多様性ある集団で学びあえる豊かな教育環境を構築するため、市内全中学校区に連携推進ディレクターを配置し、モデル地区における取組を全市域に拡大した。</p>
<p>事業・項目名：自立した 18 才を育成するための学校づくり事業</p> <p>新たに 8 校に研究指定校を依頼し、小中連携だけでなく、小小連携や異学年交流などによる多様性のある学習環境づくりや、地域と連携した教育活動に係る実践的な研究を進めた。</p>	<p>研究指定校では、各校の実情に応じ、中学校教員が小学校で授業を行う乗入れ授業、複数学年による授業、ICT を活用した連携等の研究を計画どおり実施した。</p>
<p>事業・項目名：新たな学びの場づくり</p> <p>「活力ある学校づくり検討委員会」からの答申に示されている、子どもの育ちの発達段階を意識した「新たな学びの場」づくりが、各学校の実情に応じて進められるよう、各校を支援した。</p>	<p>学校間連携や異学年合同授業、小学校で一部教科担任制の導入が進んできている。また、新たな水泳学習が山王小学校で行われ、一部中学校で学年担任制の取組が試みられるなど、各学校において笑顔あふれる豊かな学びの場づくりが進められるようになってきた。</p>

【現況と課題】

- ・ 「長野市活力ある学校づくり検討委員会」から平成 30 年 6 月に得た審議のまとめ（答申）と、答申の内容を尊重するとして市議会「小・中学校の在り方調査研究特別委員会」委員長報告を踏まえ、答申内容の周知及び保護者等との対話を進めるため、各地区での説明会等の進め方について、31 地区の住民自治協議会との打合せを行った。今後、順次、保護者等との対話へと進めていく。
- ・ 答申の周知に当たっては、各地区によって受け止め方が異なることから、保護者等との対話の持ち方については工夫が必要である。
- ・ 様々な連携形態の工夫など、多様性ある集団での学びの実現に向けた取組がより広がるよう、連携推進ディレクターによる支援を継続していく。

【令和元年度の重点的な取組】

- ・ 審議のまとめ（答申）について、未就学児及び小・中学校の保護者等との対話へとつなげるため、PTA役員等との調整を進めていく。
- ・ 連携推進ディレクターについては、活力ある学校づくり検討委員会からの答申を受け、児童生徒が発達段階に応じた多様性ある集団で学びあえる豊かな教育環境を構築するための取組を、引き続き全市域で実施していく。
- ・ 2年継続で実施している、自立した18歳を育成するための「学校づくり」研究は、本年度が最終年となることから、校内体制や環境の整備等、各校が自校に取り入れる上で参考となるモデルを示す。

基本的方向3 生きがいを求め、社会に参画する力を高める学びの機会の充実

3-1 学びの機会を支える生涯学習環境の充実

市立施設の利便性の向上を図り、誰もが生涯にわたりいつでもどこでも自由に学べる生涯学習施設の充実したまちを目指します。

3-1-1 生涯学習センター・公民館の充実

【目指す内容】

生涯学習センターや市立公民館の事業内容等の見直し、耐震補強や老朽化した施設の計画的な改修・整備を進めることで、生涯学習環境の充実を目指します。

【平成30年度の重点的な取組状況と評価】

重点的な取組の事業名等とその状況	評価
事業・項目名：芹田総合市民センター建設事業 令和元年度の竣工に向けて、建設工事の契約を締結し、事業を遅滞なく進めた。	令和元年度の竣工に向け、関係各課及び契約業者との連携を図り、杭地業工事、本体工事等関係事業を遅滞なく進めることができた。
事業・項目名：篠ノ井総合市民センター建設事業 コンクリートガラが発現により杭地業工事が工期延長となり、全体のスケジュールが4ヶ月延長となった。	コンクリートガラが発現により杭地業工事の工期が延長となったことに伴い、本体工事（建築主体、電気工事、設備工事）について4ヶ月延長となったが、延長後の工期に向けて関係各課及び契約業者との連携を図り、関係事業を進めた。
事業・項目名：公民館改修 建築基準法施行令が平成26年4月1日に改正され、新たに特定天井について、天井の脱落防止対策に係る基準が定められたことに伴い、戸隠公民館大ホールの特定天井の改修を行った。	避難所に指定されている戸隠公民館大ホールの特定天井の改修を行い、特定天井の落下による人身被害の防止に努めるとともに、安全性の確保を図った。

【現況と課題】

- ・ 今後の公民館の建設については、老朽化した施設の更新に併せ、他の公共施設との複合化を中心に関係課と協議を行いながら推進する。
- ・ 今後も耐震補強や老朽化した施設の計画的な改修・整備を進める。耐震診断及び補強に伴う実施設計が未実施の施設は、主に農協との合築施設であるが、一部特定の施設で耐震診断を実施したが、その後の改修に関する事項について、引き続き協議が必要となる。

○生涯学習センター利用状況

区分	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
利用者数	188,061人	207,513人	198,473人	204,941人	199,261人

【令和元年度の重点的な取組】

- ・ (仮称)中条総合市民センターの令和2年度の竣工に向けて、建設工事の契約を締結し、事業を遅滞なく進める。
- ・ 農協との合築施設で耐震診断を実施した、川中島町公民館川中島分館の耐震補強工事を行う。

3-1-2 図書館・博物館その他生涯学習施設の充実

【目指す内容】

図書館サービスの向上、博物館の展示内容の見直しや多彩な講座の開催等を通じて、生涯学習施設の充実を図り、生涯学習環境の充実を目指します。

【平成 30 年度の重点的な取組状況と評価】

重点的な取組の事業名等とその状況	評価
<p>事業・項目名：図書館運営 長野市立図書館基本計画に基づいた施策について検討するとともに、事業を展開した。</p> <p>①連携中枢都市圏内広域貸出への小布施町の参加 ②図書館システム更新に向けた機能等の検討と整理 ③「読みがたり講座」の開催（長野図書館） ④移動図書館のコース・時間の見直し ⑤歴史小説のコーナーの新設（南部図書館）</p>	<p>①平成 30 年 7 月から、新たに連携中枢都市圏内の広域貸出の対象に小布施町を加え、小布施図書館と市立図書館の資料の広域利用を開始した。広域貸出の市町村が 7 市町村になり、広域登録者数 549 人、利用者数 2,334 人、貸出冊数 12,099 冊の利用があった。</p> <p>②令和元年 12 月の次期図書館システム更新に向けて、利用者サービスと事務効率の向上に必要な機能について検討し、平成 31 年 3 月にプロポーザルによる業者選定を行った。</p> <p>③長野図書館において、5 回シリーズの「読みがたり講座」を開講し、読み聞かせの促進や読み聞かせボランティアの育成を図り、各地区のボランティア団体の後継者増加に寄与した。</p> <p>④移動図書館巡回場所の変更（新設 2 か所、移設 2 か所、廃止 1 か所）、及び巡回時間の変更（11 か所）を行うとともに、車両の入れ替え（各車両の巡回コースの変更）を前年度の年 1 回から 2 回に増やし、サービス向上を図った。</p> <p>⑤南部図書館において、高齢者への図書館サービスの向上策として「時代小説コーナー」を新設し、利用者から好評を得ている。</p>
<p>事業・項目名：長野図書館改修 長野図書館において、利用者の安全確保のため、特定天井の改修と、窓の飛散防止対策及びブラインドの改修工事を行った。</p>	<p>改修工事を工期内に実施し、利用者の安全確保が図れた。また、照明やブラインドの改修により館内の照度が上がった。工事による臨時休館中も臨時窓口を設けて予約資料の貸出を行い、利用者の利便を図った。</p>
<p>事業・項目名：真田宝物館特別企画展 真田宝物館等の松代藩文化施設を会場として、商工観光部や地区の取組と連携しながら、特別企画展や講演会等の各種関連事業を開催した。</p>	<p>真田宝物館では、戊辰戦争から 150 年の節目に当たり、特別企画展「松代藩の戊辰戦争」を開催した。幕末の動乱の中、松代藩が新政府軍に参加し、どのように活躍したのかなど、80 点の資料を展示して解説するとともに、期間中「松代藩真田家の戊辰戦争」「松代領民の戊辰戦争」の二つの講演会も開催した。入場者は延べ 32,026 人で、一定の評価を得ることができた。</p>

【現況と課題】

- 市立長野図書館の利用状況は、平成 22 年度をピークに年々減少の傾向にあったが、平成 29 年度は前年度を若干上回った。平成 30 年度は、工事による 3 箇月半の臨時休館のため長野図書館の利用は減少したが、南部図書館・移動図書館は増加した。インターネット予約は年々増加している。

○市立図書館利用状況

区 分	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
貸 出 数	1,503,988 冊	1,570,098 冊	1,589,336 冊	<u>1,422,556 冊</u>
貸出利用者数	313,919 人	325,041 人	328,582 人	<u>294,774 人</u>
市民一人当たりの貸出数	3.9 冊	4.1 冊	4.2 冊	<u>3.8 冊</u>

- 移動図書館については、引き続き巡回場所・時間の見直しを行うとともに、コースを巡回する車両を入れ替え、より多くの図書を利用できるようにし、利便性等の向上による貸出冊数の増加を図る必要がある。(南部図書館)
- 老朽化した移動図書館車を順次更新していく必要がある。(南部図書館)
- 利用者の多様なニーズに対応するため、読みやすい図書として雑誌などを増やす必要がある。(南部図書館)
- 読み聞かせボランティアのレベルアップを図るための事業を実施する必要がある。(南部図書館)
- 時代小説コーナーを新設したが、更なる成人・高齢者向け事業の実施について検討する必要がある。(南部図書館)
- 真田宝物館は、施設はもとより設備の老朽化が進行しており、展示室、収蔵庫等の施設更新のための建設計画の早期立案及び着手が課題となっている。

○真田宝物館来場者

区 分	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
来場者	58,891 人	105,273 人	223,151 人	72,108 人	<u>57,791 人</u>

【令和元年度の重点的な取組】

- 長野市立図書館基本計画に基づいた施策について検討するとともに、事業を展開する。
 - ①利用者サービスの向上と作業効率の向上に繋がる図書館システムの更新
 - ②利用者の安全確保のための開架書架の耐震化（長野図書館）
 - ③図書館に関連する講演会の実施（長野図書館）
 - ④移動図書館の巡回場所・時間の見直し及びコースの車両入替え
 - ⑤移動図書館車 1 台の更新
 - ⑥多様な利用者のニーズに応えるため、雑誌数を増やす（南部図書館）
 - ⑦読み聞かせ中級（ステップアップ）講座の新設（南部図書館）
 - ⑧成人・高齢者向けの新たな事業の検討（南部図書館）
- 商工観光事業や地区の取組と連携しながら、真田宝物館、真田邸等松代文化施設を会場として企画展や講演会等関連事業を開催し、文化継承と利活用への関心を高める。

3-2 豊かな生活につながる生涯学習の推進

生涯学習講座などを通じ、市民が、互いに高め合うとともに、生涯学習を通じた人とのつながりや学習の成果を社会や地域の中に生かし、住民主体の活力ある地域づくりにつなげることができるまちを目指します。

3-2-1 学習成果を生かした地域づくりへの参加促進

【目指す内容】

生涯学習を通じた人とのつながりや学習の成果を社会や地域の中に生かしていく機会を提供するとともに、住民主体の地域づくりを支援することにより、市民と市が協働し、住み続けたいくなるいきいきとした地域づくりを目指します。

【平成30年度の重点的な取組状況と評価】

重点的な取組の事業名等とその状況	評価
事業・項目名：公民館管理運営 住民自治協議会による公民館の運営が円滑に遂行できるよう側面支援を行いつつ、受託に前向きな住民自治協議会と引き続き協議を行った。	公民館における指定管理の受託に向けて、引き続き住民自治協議会と協議を行った。また、公民館から交流センターへの移行について住民自治協議会へ説明等を行い、4地区から理解を得た。
事業・項目名：交流センター管理運営 社会教育委員会議から、市立公民館について「利用上の制約を緩和」し、「モデル地区設定による試行を実施」することが望ましいとの答申を受け、公民館の数館を、住民の交流及び主体的な活動を促進し、地域の活性化及び住民の福祉の増進に繋がる交流センターへモデル的に移行するため、条例・規則の整備等を行った。	平成30年9月市議会に長野市交流センターの設置及び管理に関する条例（案）を提出し、可決された。あわせて「長野市交流センター管理運営マニュアル」を整備し、平成31年4月から、直営は柳原と小田切、指定管理は長沼と篠ノ井の計4施設を交流センターとして運用を開始することとした。

【現況と課題】

- ・ 公民館の数館が交流センターに移行することに伴い、住民自治協議会の公民館の指定管理者の受託について、引き続き協議を行うとともに、交流センターの指定管理者の運営内容も含めて情報提供し、指定管理者の導入に取り組む必要がある。
- ・ 交流センターに移行した4施設（直営の柳原と小田切、指定管理者の長沼と篠ノ井）の成果や課題を把握し、今後の方針策定の基礎資料とする必要がある。

【令和元年度の重点的な取組】

- ・ 住民自治協議会による公民館の指定管理者の運営が円滑に遂行できるよう側面支援を行いつつ、受託に前向きな住民自治協議会と引き続き協議を行う。
- ・ 交流センターに移行した4施設（直営の柳原と小田切、指定管理者の長沼と篠ノ井）の成果や課題を把握していく。

3-2-2 高齢者や障害者の豊かな生活の支援

【目指す内容】

スポーツや文化芸術活動を含め、高齢者や障害者の生活を豊かにするための学習の場や地域における社会参加の機会を充実させることを通して、高齢者や障害者が生きがいを持ち、いきいきと生活できる環境を目指します。

【平成30年度の重点的な取組状況と評価】

重点的な取組の事業名等とその状況	評価
事業・項目名：学校人権教育 個別の人権課題の中でも、子どもたちにとっても身近である「高齢者」や「障害者」の人権について学ぶ機会を、各学校で確保した。	老人福祉施設や障害者福祉施設との交流学习やパラリンピックアスリートの生き方にふれる学習を行う等、各校では、人権教育年間指導計画に基づき授業実践を行い、高齢者及び障害者の人権についての理解が深まった。
事業・項目名：公民館管理運営 子どもや高齢者等が利用しやすい施設とするため、段差解消などバリアフリー化を進めた。	若槻公民館の体育館入口にスロープを設置するなど、高齢者を中心に誰もが使いやすい施設となるよう整備を進めた。

【現況と課題】

- ・ 高齢者や障害者についての学習は、個別の人権課題として、児童生徒の実態を考慮しながら、各校で扱うことになっている。特に、高齢者や障害者への差別や偏見を扱う授業では、介護の社会問題化（高齢者）やバス乗車を拒否された車いす利用者（障害者）など、日常の場面で自分のこととして考えることができるような場面設定の工夫を行い、授業を構想していく必要がある。
- ・ 高齢者等の利用が多い公民館において、階段の手すり未設置など、バリアフリー化未整備の施設がある。

【令和元年度の重点的な取組】

- ・ 高齢者や障害者を含め、具体的な人権課題に即した個別的な視点からの学習を偏りなく実践していくことができるよう、引き続き、指導主事による学校訪問や教員研修等で呼びかける。
- ・ 高齢者や障害者への差別、偏見の問題を児童生徒が自分のこととして考えたり体験したりする参加型の授業のあり方について、市作成資料（「人権ながの」）を使って、継続的に啓発していく。
- ・ 段差解消など、子どもや高齢者等が利用しやすい施設とするためバリアフリー化を進める。

3-2-3 人権尊重・男女共同参画の推進

【目指す内容】

生涯学習をはじめ、教育のあらゆる機会を捉え、全ての人が人間として尊重され、共に心豊かな生活を送ることができるよう、差別のない明るい社会の実現を目指すとともに、男女が対等なパートナーとして喜びも責任も分かち合い、性別にかかわらず個性と能力を十分に発揮できる社会の実現を目指します。

【平成30年度の重点的な取組状況と評価】

重点的な取組の事業名等とその状況	評価
事業・項目名：学校人権教育 児童生徒を指導支援する教員が、自らの人権感覚を常に更新していくことができるよう、引き続き、指導主事の学校訪問等で研修等を実施し、教員の人権感覚向上の啓発に努めた。	市教委では、市立全小中学校を市指定の人権教育研究指定校として位置づけ、各校で人権教育に関わる授業研究会や職員研修会等の実施を行うよう位置づけたことで、子どもや教員の人権感覚の向上に資することになった。
事業・項目名：公民館管理運営 男女共同参画研修及び人権同和研修に参加する住民が少ない傾向にあることから、住民自治協議会との連携を密にし、住民が参加しやすくなるよう企画した。	男女共同参画の視点を取り入れた人権学習講座等を6公民館において、26回開催し、参加者延べ125人が参加した。
事業・項目名：公民館管理運営 研修に参加する住民が少ないことから、住民自治協議会との連携を密にし、住民が参加しやすくなるよう企画した。	住民自治協議会と共催で開催するなど、男女共同参画の講座を行うとともに、男性の家事参加等を促進するための各種講座を開催した。

【現況と課題】

- 市立全小中学校を人権教育の研究指定校として位置づけることで、各校では人権教育に関わる授業研究会や職員研修等が実施されている。各校では、人権教育を学校運営の中核に据え、児童生徒及び教員の人権感覚をさらに向上させるための取り組みを行っていく必要がある。
- 男女共同参画について理解を深めるための講座の開催を通じて啓発活動を進める必要がある。
- あらゆる分野における男女共同参画の視点を取り入れた男性向け各種講座等の取り組みを行っていく必要がある。

【令和元年度の重点的な取組】

- 教員の人権感覚は、子どもたちの人権感覚を育むための大きな要因である。教師の人権感覚が一層高まるよう、自尊感情や他者理解、コミュニケーション能力等の普遍的な視点と個別の人権課題の両面についてアプローチするよう、引き続き学校訪問において啓発を続けていく。
- 男女共同参画の視点を取り入れた人権学習講座等の講座を開催する。
- 家庭における、男性の家事・育児・介護への参画を促進するため、各種講座・教室等を開催する。

基本的方向 4 多彩な文化・スポーツ資源を継承・創造し、

全ての市民が享受できる文化力の向上

4-1 多彩な資源を生かした文化芸術・スポーツ創造環境の構築

伝統芸能や歴史・文化遺産を継承しながら新たな文化芸術を創造するとともに、誰もがスポーツに親しみ、楽しめる環境を整備し、地域への誇りと愛着を育む文化力あふれるまちを目指します。

4-1-1 文化芸術活動への支援と文化の創造

【目指す内容】

多様な文化芸術を鑑賞・体験できる機会を提供し、文化芸術の担い手を育成するとともに、活動・発表の場の提供や指導者等の情報提供を行い、市民の文化芸術活動を支援することにより、誰もが文化芸術に親しみ、魅力ある文化芸術を創造・発信する機会と環境の充実を目指します。

教育委員会の事務ではありませんが、参考として文化スポーツ振興部の評価を掲載します

【平成 30 年度の重点的な取組状況と評価】

重点的な取組の事業名等とその状況	評価
事業・項目名：街角に芸術と音楽があふれるまちづくり 表参道芸術音楽祭、街角アート&ミュージックを開催し、市民参加によるまちづくりを進めた。実施に当たっては、新たなイベントとのタイアップにより、より効果的な事業実施を図った。	表参道芸術音楽祭、街角アート&ミュージックは 21 日開催し、延べ 204 団体 2,500 名の皆さんにご出演いただいた。 これまでの連携イベントに加え、ハロウィンストリートやイルミネーションキャンペーンとのタイアップにより、広報面や街の盛り上がり相乗効果を図った。
事業・項目名：長野市芸術館管理運営 指定管理者である長野市文化芸術振興財団と将来的なビジョンを共有し、長野市芸術館の運営に万全を期した。	「文化力あふれるまち長野市」の実現に向けて、指定共催事業として「長野市文化芸術祭」、「長野市演劇祭」等を開催した他、人材育成を目的とした「長野市芸術館ジュニア合唱団」を発足するとともに、多くの市民に長野市芸術館へ足を運んでもらうため、新たに「無料ロビー・コンサート」等を開催した。

【現況と課題】

- ・ 毎回、応募枠を上回る申し込みと新規団体の参加もあることから、市民ニーズの高さと今後の発展にも期待ができる。参加団体の固定化、イベントのマンネリ化にならないよう、募集方法やイベント演出、出演者の満足度を高める仕組みづくりを検討する。
- ・ 長野市芸術館は本年 5 月に開館三周年を迎え、指定管理者による主催公演等の来場者数及びホール等の貸館利用者数のいずれも年々増加している。今後は、機械設備等の維持補修工事が必要となってくる。

【令和元年度の重点的な取組】

- ・ 引き続き、市民が気軽に発表でき、常に街角に芸術と音楽があふれるまちづくりを進める。
- ・ 長野市文化芸術振興財団と連携し、シーズンプログラム（年間を通し、季節に合わせた芸術館オリジナルプログラム）、市民とともに創り上げるプログラム（ジュニア合唱団、プラス・フェスティバル、シニア演劇アカデミー）等を実施していく。また、発表の場・活動の場として、より市民が利用しやすい制度、サービスの向上を検討していく。

4-1-2 歴史・文化遺産の活用と継承

【目指す内容】

地域の伝統文化・伝統芸能などの継承や復活の取組を支援するとともに、数多くある歴史的建造物や史跡、彫刻などの貴重な文化財の適切な保存整備を行います。また、市民と行政が一体となって、これらを地域資源として積極的に保存・継承・活用することにより、歴史・文化遺産を生かした魅力的な地域づくりを目指します。

【平成30年度の重点的な取組状況と評価】

重点的な取組の事業名等とその状況	評価
事業・項目名：松代城跡保存整備 史跡周辺における市道・駐車場等の整備などの関係事業を進めるため、庁内関係課並びに地区との協議調整を行った。	整備計画等に基づき、櫓台階段等の整備工事に着手し、整備を進めた。また、周辺環境整備については、庁内関係課で調整会議を開催し、検討を重ねたほか、地元地区とも協議を行い一定の成果を得ることができた。
事業・項目名：旧文武学校保存整備 保存修理事業と併せて、展示設備整備等、利活用のための環境整備を行った。	弓術所等の保存修理工事及び展示設備工事の実施設計に着手し、事業を進めることができた。
事業・項目名：旧横田家住宅保存整備 建物の保存整備に向けて、実施設計等を行った。	実施設計を行い、屋根葺替、耐震補強等の保存修理に着手、事業を進めることができた。
事業・項目名：重要伝統的建造物群保存地区保存整備 戸隠重要伝統的建造物群保存地区の保存のため、所有者が実施する修理・修景事業に対して補助金を交付した。また、防災計画策定に向けた調査を実施した。	戸隠地区において所有者が実施した修理・修景事業4件に対して補助金を交付し、茅葺屋根ほかの修理を進めることができた。また、防災計画策定調査に関して専門家会議を開催し、検討を重ねることができた。
事業・項目名：大室古墳群アクセス道路整備 地元対策委員会と連携し、ルート案の作成及び地権者等との協議を行った。	実施設計に向けて地権者等への説明・協議を継続し、理解を得られるよう努めた。周辺道路環境の変化からルート案の一部変更について、地元対策委員会と協議を重ねながら、一定の成果が得られた。
事業・項目名：伝統芸能継承事業 神楽や獅子舞以外の伝統芸能に取り組む団体が発表する場や、伝統芸能に取り組む子どもたちの発表の場を提供する事業について検討した。	第2回ながの獅子舞フェスティバルは、市内各地から第1回を上回る73団体の皆さんにご参加をいただいた。参加団体アンケート調査でも約9割の団体が出演して「満足」「やや満足」と回答し、97%の団体が次回も参加したいと回答した。また、平成31年度開催の説明会・交流会には、66団体・109名（須坂市2団体、高山村1団体含む）が参加した。 新たに「伝統芸能こどもフェスティバル」の開催に向け、準備を進めた。

【現況と課題】

- ・ 松代城跡保存整備について、史跡周辺における市道や駐車場等の整備など関係事業を並行して進める必要があることから、庁内関係課及び地区との調整協議が課題となっている。
- ・ 重要伝統的建造物群保存地区の保存整備について、庁内関係課及び地区の連携体制の整備と、防災力を高めるための防災計画策定が課題となっている。
- ・ 大室古墳群アクセス道路整備事業については、地権者等との事前協議が終わっていないほか、当初ルート案を策定した段階から、さまざま周辺道路環境が変わってきていることから、当所ルート案の一部変更を検討する必要があるが生じている。

○市内の指定等文化財件数（平成 31 年 4 月現在）

旧長野市	旧豊野町	旧戸隠村	旧鬼無里村	旧大岡村	旧信州新町	旧中条村	合計
<u>286 件</u>	<u>30 件</u>	<u>42 件</u>	<u>68 件</u>	<u>10 件</u>	<u>12 件</u>	<u>15 件</u>	<u>463 件</u>
<u>国 101</u>	<u>国 0</u>	<u>国 5</u>	<u>国 1</u>	<u>国 0</u>	<u>国 0</u>	<u>国 0</u>	<u>国 107</u>
<u>県 34</u>	<u>県 1</u>	<u>県 8</u>	<u>県 4</u>	<u>県 1</u>	<u>県 5</u>	<u>県 3</u>	<u>県 56</u>
<u>市 151</u>	<u>市 29</u>	<u>市 29</u>	<u>市 63</u>	<u>市 9</u>	<u>市 7</u>	<u>市 12</u>	<u>市 300</u>

- ・ 獅子舞フェスティバルは参加団体から好評価を受けており、伝統芸能の継承に一定の効果があると考えられる。
- ・ 30 年度に実施した実態調査でも会員の高齢化、後継者不足に悩んでいる団体が多いことから、幼少期から伝統芸能に親しむような仕組みづくり、イベントの開催が必要となっている。

【令和元年度の重点的な取組】

- ・ 指定文化財の保存・活用整備を実施する。特に、松代城跡保存整備については、史跡周辺における市道・駐車場等の整備などの関係事業を進めるため、庁内関係課並びに地区との協議調整を行う。
- ・ 旧文武学校保存整備については、保存修理事業と併せて、展示設備整備等、利活用のための環境整備を行う。
- ・ 旧横田家住宅保存整備については、屋根葺替、耐震補強工事等を進める。
- ・ 戸隠重要伝統的建造物群保存地区の保存のため、所有者が実施する修理・修景事業に対して補助金を交付する。また、防災計画策定に向けた調査を実施する。
- ・ 大室古墳群アクセス道路については、引き続き地権者等に説明を続けるとともに、ルート案の一部変更について協議を進める。
- ・ 神楽や獅子舞以外の伝統芸能に取り組む団体が発表する場や、伝統芸能に取り組む子どもたちの発表の場を提供するため、新たに「伝統芸能こどもフェスティバル」を開催する。

4-1-3 生涯スポーツの振興

【目指す内容】

スポーツを通じた健康増進と健康寿命の延伸を図るとともに、「する」、「見る」、「支える」等、スポーツを楽しむ多様なスタイルを市民に伝え、総合型地域スポーツクラブとの連携や、地域指導者の育成・活用等を推進することにより、年齢・性別・障害のあるなしにかかわらず、誰もがスポーツに親しめるよう生涯スポーツの振興を目指します。

教育委員会の事務ではありませんが、参考として文化スポーツ振興部の評価を掲載します

【平成 30 年度の重点的な取組状況と評価】

重点的な取組の事業名等とその状況	評価
<p>事業・項目名：スポーツ施設整備・改修 建設から 20 年が経過し、補修や機器の交換が必要となってきたオリンピック施設の計画的な更新・改修を行う。</p> <p>①アクアウィング空調設備工事ほか ②オリンピックスタジアム中央監視装置更新工事ほか ③南長野運動公園体育館・プール棟冷温水器更新工事ほか ④ホワイトリング非常用発電機改修工事</p>	<p>オリンピック施設の更新・改修については、次のとおり計画的に実施することができた。</p> <p>① H30 年 11 月に改修工事が完了した。 ② H31 年 3 月に更新工事が完了した。 ③ H30 年 12 月に更新工事が完了した。 ④ H31 年 3 月に改修工事が完了した</p>
<p>事業・項目名：スポーツコミッションの推進 スポーツを通じた交流人口の拡大や地域活性化を図るため、事前合宿やスポーツコンベンションなどの開催に向け積極的に誘致した。</p> <p>①オリンピックコンサートの開催 ②デンマーク水泳チームの事前合宿</p>	<p>① H30 年 4 月に長野市芸術館で開催した。長野オリンピック・パラリンピック 20 周年記念事業の一環で催したもので、市内外から 1,000 人を超える多くの方が来場した。 ② H30 年 11 月にアクアウィングで行った。選手、コーチ、スタッフ総勢 15 人が来長され、小中学生を対象とした水泳指導も行われた。</p>

【現況と課題】

- 生涯スポーツの推進について、本市のスポーツ実施率（成人が週 1 回以上スポーツや運動を実施した割合）を向上させることから、スポーツに親しみのない人への動機づけや気軽に参加できる多彩な教室の開催、健康づくりなど市民ニーズを踏まえたイベントを開催する必要がある。
 - 障害者スポーツの推進については、東京パラリンピック開催の機運醸成や障害者のスポーツの認知度を上げるため、「NAGANO パラ・スポーツデー」について内容を充実して継続開催する必要がある。
 - スポーツ施設の整備・改修について、人口減少やスポーツ施設の老朽化等が進んでいることから、安全・安心なスポーツ施設環境を維持するため、計画的な改修を進めるとともに、各施設の在り方について検討する必要がある。
 - スポーツコミッションの推進について、継続的に事前合宿や国際大会等を誘致するため、長野県、競技団体、ながの観光コンベンションビューローなどと連携する必要がある。
- また、地域に密着したプロスポーツの活躍が、スポーツを通じた地域の活性化や交流促進につながることから、チームと市民との交流事業を支援するなど、地域との一体感の醸成を図る必要がある。

○スポーツ教室開催数等の推移

区 分	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
教室数 (コース数)	7 (48)	8 (51)	7 (51)	9 (53)	<u>9</u> <u>(54)</u>
参加者数	1,382 人	1,315 人	1,417 人	1,412 人	<u>1,319 人</u>

○全国中学校スケート大会観客数

区 分	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
観客数	13,117 人	16,175 人	14,382 人	13,130 人	<u>13,845 人</u>

【令和元年度の重点的な取組】

- ・ 総合型地域スポーツクラブ等と連携し、市民のニーズを反映したスポーツ教室を開催する。
- ・ 市民のスポーツや運動への動機づけや継続した活動につなげていく。
 - ①NAGANO 体力・健康チェックキャラバンの実施
 - ②ながのご縁スポーツ大使の任命及び活用
- ・ 障害者スポーツの推進として、NAGANO パラ・スポーツデーを開催する。
- ・ スポーツ施設の計画的な更新・改修を行う
 - ①青垣公園市民プール遊具更新工事
 - ②社会体育館LED化改修工事
 - ③真島総合スポーツアリーナトイレ改修（洋式化）工事
 - ④アクアウィング中央監視装置更新工事
 - ⑤アクアウィングトイレ改修（洋式化）工事
 - ⑥オリンピックスタジアム吸収式冷温水機更新工事
- ・ スポーツを通じた交流人口の拡大や地域活性化を図るため、事前合宿やスポーツコンベンションなどの積極的な誘致開催をする。
 - ①デンマーク競泳チームの事前合宿
 - ②オリンピックコンサートの開催
 - ③ISU ワールドカップスピードスケート選手権大会等の開催に伴い「スケートイヤー」として誘客を図り、スピードスケート競技の機運を高める。
- ・ 2027 年長野県での開催が予定される国体に向け、準備を進める。

4-2 国際交流・多文化共生の推進

国際交流を通じて市民の国際感覚を高めるとともに、日本の、長野の文化を学び、理解し、情報を発信することにより、互いの異なる文化を尊重し合い、共生できる国際都市NAGANOを目指します。

4-2-1 国際交流活動の推進

【目指す内容】

学校における姉妹都市・友好都市をはじめとする、海外都市等との交流の推進など、子どもたちの国際感覚の向上や国際交流の発展を目指すとともに、市民ボランティアの育成、国際交流団体への活動支援、国際交流情報の発信などにより、市民全体で国際的な活動を展開できる環境を目指します。

【平成30年度の重点的な取組状況と評価】

重点的な取組の事業名等とその状況	評価
事業・項目名：姉妹都市・友好都市交流事業 姉妹都市であるクリアウォーター市とは、中学生派遣及び教師の相互派遣事業を、また、友好都市である石家庄市とは、中学生派遣事業を実施した。	姉妹都市（クリアウォーター市）に12名、友好都市（石家庄市）に13名の中学生を派遣し、市長表敬や学校・ホストファミリーとの交流を通して国際理解を深めることができた。また、姉妹都市や友好都市を訪問した生徒が、体験を通して学んだことを他の生徒に広めることで、国際理解を深めるだけでなく、同年代の生徒が国際交流体験を身近なものと感じたり、海外留学への興味関心を高めたりすることにつながった。
事業・項目名：一校一國運動事業 一校一國運動活動事業補助金、国際化教育推進事業補助金を交付し、国際化教育を推進する学校を支援した。	小学校5校、中学校4校が一校一國運動活動補助金を活用し、派遣・受入を通じた交流事業を実施した。また、特別支援学校を含む40校が、国際化教育推進事業補助金を活用し、様々な国際理解教育に取り組んだ。これらを通して、子どもたちが相互の文化を学び、相手国との友好親善と国際理解を深めることができた。

【現況と課題】

- ・ 姉妹・友好都市交流事業については、各中学校から代表者を選出するが、学校規模の違いにより不均衡が生じている。
- ・ 事業の財源としていた「子どもたちの国際教育のための倉石忠雄基金」が枯渇したことにより、事業の見直し（選抜方法や自己負担の拠出等）が求められている。
- ・ 一校一國運動事業については、令和4年度に財源としている「子供たちの国際交流基金」が枯渇する見込みであり、姉妹・友好都市交流事業同様、事業の見直し等が求められる。激変緩和に向け、制度の改変を今から検討する必要がある。

【令和元年度の重点的な取組】

- ・ 姉妹都市・友好都市交流事業について、学校間での不均衡が生じないように小規模校をグループ化し、その中から代表者を選出するなど、代表者の選抜方法の是正に向けた見直しを行う。また、より多くの生徒に同事業の効果が波及するよう、報告方法についても見直しを行う。
- ・ 長野冬季オリンピック・パラリンピック競技大会において実施した一校一國運動の素地を培い、平成30年3月市議会の経済文教委員会委員長報告で「基金枯渇後も事業を継続して実施すべき」と要望されるなど、国際理解や多文化共生の推進に向けた効果は認められている。従って、一般財源による継続した事業実施を求めていく。

- ・ 一校一國運動事業については、先行して財源とする基金が枯渇した姉妹・友好都市交流事業の見直しに倣い、改変を検討する。

4-2-2 多文化共生の推進

【目指す内容】

学校や地域で、日本、長野の文化や歴史を学び、理解を深めるとともに、国際理解教育の充実により異なる文化を尊重する姿勢の育成を目指します。また、外国人が暮らしやすくなるよう、学校での日本語指導の充実や、日常の場での多言語による生活情報の提供などを行います。

【平成30年度の重点的な取組状況と評価】

重点的な取組の事業名等とその状況	評価
<p>事業・項目名：国際理解教育推進事業 小学校3・4年生の外国語活動が暫定的に始まり、授業時数が増加えることにより、ALTの訪問希望の増加が見込まれるため、小学校ALTを増員し、児童がALTと接する機会をなるべく多く設けられるように努めた。</p>	<p>質の確保のために面接を実施し、常勤ALTを4名増員した。採用後は、常勤とパートALTを集めた研修会を6回開催し、ALTの質の向上に努めた。</p>
<p>事業・項目名：外国人児童生徒等教育 公益財団法人長野県国際化協会が実施している「日本語学習コーディネート事業」と連携を図り、有効な支援となるよう努めた。</p>	<p>定期的に、また児童生徒の受け入れなど必要が生じた場合等にコーディネーターと連絡を取り合い、学校訪問依頼の手続きの周知や、該当校との調整を行った結果、外国人児童生徒及びその保護者にとって、各地域や学校での生活をよりスムーズにスタートさせることと、ニーズに応じた支援を提供することができた。</p>
<p>事業・項目名：外国人児童生徒等教育 取組成果の普及として、実践報告冊子を市内小・中学校及び関係機関に配布するほか、実践の概要と成果を市ホームページに掲載した。</p>	<p>冊子の配布、掲載等により、事業の周知を図るとともに、実践の成果について共有することができた。</p>
<p>事業・項目名：外国人児童生徒等教育 拠点校で行われる公開授業等を市内小・中学校へ周知し、外国籍等児童生徒の支援に関わる県費加配教員のいない学校の研修の場とした。</p>	<p>実際の指導、支援を見合う中で、日本語指導教室のない学校において、どのように対応したり、支援したりすればよいかについて、具体的な理解を深めることができた。</p>

【現況と課題】

- ・ 新学習指導要領本格実施に向けて、今後一層英語教育に力を入れていく必要があるため、ALTの計画的増員はもちろん、取組の評価方法を検討していく必要がある。
- ・ 日本語指導を必要とする外国籍等児童生徒の母語が多言語化している。全体の3分の2は中国語であり、その中国語の母語話者はもとより、多様な少人数言語の母語話者の確保が必要となっている。
- ・ 日本語指導を必要とする児童生徒の在籍校が分散しているため、効率的な支援方法を引き続き検討する必要がある。

【令和元年度の重点的な取組】

- ・ ALTの計画的増員と質の向上のための研修会を実施する。また、英語教育の全体イメージを構想し、設定した目標に向けた取組の具現化を図る。
- ・ 関係機関（信州大学教育学部や長野県国際化協会等）との連携を一層図り、児童生徒及び保護者への有効な支援となるように努める。
- ・ 取組内容の周知や支援の手掛かりを目的に、実践報告冊子を作成し、市内小・中学校及び関係機関に配布するほか、拠点校で行われる公開授業等を市内小・中学校へ周知し、外国籍等児童生徒の支援に関わる県費加配教員のいない小・中学校の研修の場を設定する。

4 前年度までの学識経験者の意見に対する取組

平成 29 年度分教育委員会の事務の点検及び評価に当たり、学識経験を有する者の意見を聴いたが、その際出された意見に基づき、平成 30 年度に取り組んだ事項、対応状況等について取りまとめた。

(1) 全体意見

意見	対応
教職員の研修プログラムについて、今年度から管理職以外のベテラン教員に対する研修の充実が図られたが、中核市として、引き続き、研修の対象・内容・方法に関して、不断の見直しを行って欲しい。	定年 65 歳、就労 70 歳、60 歳以降の免許更新講習も踏まえ、「ベテラン教師」になっても新たな知見を得ようとする、息長く学び続ける教職員を目指し、引き続き研修プログラムの見直しを進めていきたい。

(2) 施策別の事務の点検・評価と今後の方向性に関する意見

1-2 乳幼児期からの段階に応じた教育の充実

意見	対応
市立長野中学校・高等学校は、大事にすべき学校だと考える。基幹校、フロントランナーとしての教育研究を一層推進させるため、施設や設備のみならず、ICTについても充実を図って欲しい。また、学校の特長・特色にかかる広報の仕方についても、より一層工夫して欲しい。	現在、中学では全学年で翼プロジェクト、高校ではNPO法人「青春基地」をカリキュラム開発担当として2学年でPBL学習を実施しており、課題探究学習に取り組んでいる。今後、信大、県立大、清泉、長野高専との連携によりプログラミング教育をはじめ、お互いの強みを生かした協働学習をすすめていく。

1-3 安心・安全な教育環境の整備

意見	対応
食物アレルギーは命に係わる重大な問題であるが、アレルギー対応の体制について教職員に徹底できていないのではないかと感じる。養護教諭や対象の子どもの学級担任に任されているように感じる。教職員への研修に力を入れて欲しい。	アレルギー対応への理解を深めていただくため、教職員も対象に食物アレルギー講演会を開催した。また、学校独自の食物アレルギー研修会を開催していただくなど、教職員全般への研修に力を入れた。
食育について、学級担任だけでは十分な指導が行えない状況である。学校給食センターの協力なども得ながら、更なる工夫を期待したい。	3つの学校給食センター及び5つの学校給食共同調理場では、各小・中学校に栄養教諭等が年一回、学校訪問し食育の指導を実施している。養護教諭や栄養教諭と連携を図る中、学級担任と協力し十分な指導を行った。

1-4 一人一人を大切にす教育の推進

意見	対応
<p>市及び県においてスクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラーの充実が図られているが、これら職員の業務自体を知らない教育関係者もいると聞く。それぞれの専門職の守備範囲について周知したり、「どんな情報を、いつ、どの段階で共有したら良いか」を示したフロー図を教育関係者に示したりするなどして、効率的に制度を運用して欲しい。</p>	<p>令和元年度、長野県がスクールソーシャルワーカー（SSW）を増員し、市に専属のSSWが2名派遣された。各学校の登校支援コーディネーターの研修会に積極的に関わり情報共有したり、スクールソーシャルワーカーの役割を示したプリントを用いて学校訪問を重ねていくことを進めていきたい。</p>

2-2 地域が子どもの育ちを支える環境の充実

意見	対応
<p>放課後子ども総合プランに対するニーズは増えるばかりである。引き続き、積極的に希望者を受け入れるため、受入児童の増加に伴う施設の確保や、スタッフの育成、スタッフへのプランや学童保育の意義についての指導に、配慮をお願いしたい。</p>	<p>小学校施設を活用した居室の拡充は、教室の使用状況、児童数の推移など各小学校で異なることから、希望児童の受入については、条件の整った校区から段階的に進めており、令和元年度は新たに8小学校区で希望児童の受け入れを実施した。</p> <p>事業の推進にあたっては、関係する学校関係者への説明・協議、また積極的な連携を進めながら、放課後子ども総合プランの更なる充実に努める。</p> <p>施設職員の確保については、平成29年度から3年連続で時給単価を引き上げるなど処遇改善を行うほか、研修や配慮が必要な児童への職員加配、児童への接し方の指導などを行う指導主事を1名から2名に増員し、研修の充実や施設職員へのサポート体制の強化を図っている。</p> <p style="text-align: right;">(こども未来部)</p>

3-2 豊かな生活につながる生涯学習の推進

意見	対応
<p>市立公民館へ指定管理者制度の導入が進んでいるが、指定管理者制度に移行することでサービスが低下することのないよう、教育委員会としても十分な確認を行って欲しい。ますます高齢化が進展する中で、公民館は高齢者が安心して行くことのできる場所であって欲しいと考える。</p>	<p>指定管理者制度を導入した公民館のサービスについては、利用者アンケート等を実施するよう指定管理者へ依頼しており、講座については概ね9割以上が満足、まあ満足という結果を得ている。</p> <p>高齢者に配慮した内容の講座を企画・実施するとともに、高齢者が安心して利用できるように施設のバリアフリー化についても併せて進めている。</p>

4-2 国際交流・多文化共生の推進

意見	対応
<p>学習指導要領改訂に伴う外国語活動の充実、英語の教科化を見据えて、ALTの増員に向け、実証的なデータを示しながら予算の獲得に積極的に取り組んで欲しい。</p>	<p>本市における英語教育の全体イメージを作成し、発達段階に応じた資質・能力を身に付けられるようにするための、ALTの活用を含めた具体的な取組について、検討を進めている。</p> <p>実証的なデータについては、学校評価の数値だけではなく、4技能を客観的に把握するための方法を検討する。</p>
<p>外国籍の子どもが増加傾向にある中で、子どもたちは複数の学校に分散すると思われることから、それぞれの学校に専門員を配置して取り出しの授業を行うのは限界がある。松本市では「日本語教育センター」を設置し、教科学習に必要な日本語の指導に当たっているが、長野市においても拠点校を設けるなど、中・長期的なモデルを検討して欲しい。</p>	<p>現在、日本語指導を必要とする児童生徒の在籍校が分散している傾向にあることから、本市では、以前から日本語指導教室のある8校の中から日本語指導センター校を2校設置し、8校には日本語指導協力者・巡回指導員などの専門員の配置も行っている。また、それ以外の学校には専門員による巡回支援体制を組み、対応している。しかし、必要な支援時間帯での訪問や支援内容の充実、分散傾向の現状に対する支援体制は充分ではない。松本市田川小学校内にある「松本市子ども日本語教育センター」の運営も参考にしながら、本市の現状に合った支援体制について引き続き検討していく。</p>

5 学識経験者の意見について

平成 30 年度分教育委員会の事務の管理及び執行の状況についての点検及び評価に当たって、客観性を確保するため、学識経験を有する者の意見を聴いた。

(1) 学識経験者

氏名	区分（職業等）
栗林秀夫	元中学校長、元市教育センター所長
佐藤尚子	前長野県こども・若者担当部長
荒井英治郎	信州大学教職支援センター准教授

(2) 意見聴取日等

- ア 第1回 令和元年7月10日（水） 場所 長野市役所第一庁舎教育委員会室
イ 第2回 令和元年7月12日（金） 場所 長野市役所第一庁舎教育委員会室

(3) 主な意見

ア 全体意見

- 公立学校は、その特徴として地域性や多様性を挙げることができるが、学校現場はますます多忙化、多様化しており、様々な支援を受けないと成り立たない状況だと感じる。現場の実情を把握したうえで、地域も巻き込みながら、チームで学校を支援する方策を検討して欲しい。
- 個別の施策に取り組みながらも、時には振り返って全体の中の位置付けを確認することで、教育委員会として目指すべき方向性を見失わないよう、取組を進めて欲しい。
- 子どもの貧困対策として、様々なセーフティネットを張り巡らして欲しい。

イ 施策別の事務の点検・評価と今後の方向性に関する意見

1-1 子どもたちの「生きる力」を育成する教職員の力量の向上

- 経験の浅い教職員に対しては、自然環境に積極的に関わるなど、体験を重視した研修講座の提供について検討して欲しい。
- 研修権のある中核市として、引き続きメリハリのある教職員研修を展開して欲しい。中でも、働き方改革に関連して、教職員が自らと向き合うことができるような研修講座についても検討して欲しい。
- 研修に参加することの少ない教職員向けに、様々なニーズに対応した講座を用意していることや、「私の研修」について紹介した動画（プロモーションビデオ）を作成し、教育センターホームページ等に掲載するなど、さらなるPR方法について研究して欲しい。

1-2 乳幼児期からの段階に応じた教育の充実

- NRTについては、子どもたちの学力向上に向けた課題を見つけ、指導改善につながるよう活用すべきであり、結果の数値だけが独り歩きしないよう配慮して欲しい。
- 市立長野中学校には、基幹校として、取組の成果を他の市立中学校へ波及させる責任がある。新たに取り組むPBLの手法も活用するなどして、成果の波及に取り組んで欲しい。

1-3 安心・安全な教育環境の整備

- ・ 小規模校の学校間連携や、地域との連携を進めるため、今後も連携推進ディレクターの配置を継続して欲しい。
- ・ 子どもたちの学習環境の整備の観点からも、クール化プロジェクトを推進して欲しい。

1-4 一人一人を大切に教育の推進

- ・ 学校を取り巻く諸課題に対しては、学校だけでなく、専門家がチームで対応することで、素早く適切な解決につながることから、福祉部門につながるスクールソーシャルワーカーについても積極的に活用して欲しい。
- ・ 不登校児童生徒の在籍比に関し、小・中学校とも高い在籍率で推移しており、国及び県とは異なる傾向がみられることから、長野市独自の対応について必要性を感じる。不登校からの復帰率が高い点は安心材料ではあるが、復帰後も含めて、丁寧に対応して欲しい。
- ・ 不登校の未然防止を目的とした支援会議について、開催すること自体に負担感を持つ学校もあると思われることから、支援会議の開催にかかる手引きを作成して学校へ周知し、会議を開催する学校数の増につなげて欲しい。
- ・ 「副学籍による交流及び共同学習」については、受け入れる学校、子どもたちの双方にメリットがあると考えられることから、学校間の役割分担、教職員の負担感にも配慮しつつ、取組を進めて欲しい。

2-1 家庭・地域・学校の連携・協働による教育力の向上

- ・ P T Aや市が、家庭の教育力向上に向けた講座をそれぞれに開催しているが、実施回数や受講者数の増加に向けて周知を図るだけでなく、これらの講座が、届いて欲しい家庭に確実に届けられているのか考えながら取組を進めて欲しい。

3-1 学びの機会を支える生涯学習環境の充実

- ・ 老朽化が進む真田宝物館について、松代観光の拠点となっていることから、早期の改修について検討して欲しい。

3-2 豊かな生活につながる生涯学習の推進

- ・ 人権教育の基本は「一人ひとりを大事にする」ことであることから、教職員には、意識、人権に対する「アンテナ」を常に高く持つことができるよう、研修に努めて欲しい。

4-2 国際交流・多文化共生の推進

- ・ 外国由来の児童生徒は、今後増加していくことが考えられることから、市長部局や民間団体とも連携しながら、教育システムの構築に努めて欲しい。
- ・ 姉妹都市・友好都市への中学生派遣事業について、子どもたちが派遣先で得た経験は貴重な財産になることから、ぜひ今後も継続させて欲しい。